

研究会報告

第5回災害文化研究会が目指すもの

災害文化研究会
山崎 友子

盛岡にいいよ冬到来という11月の週末に開催した第五回災害文化研究会のテーマは「生きる現場から本格復興を創る」です。9月には、20億円を超える経費をかけた「東日本大震災津波伝承館」が陸前高田に完成し、様々な復興事業は震災から10年目を一つの区切りとして完了しようとしています。

しかし、2017年、2019年と台風・大雨により、東日本大震災の被災地は再び大きな被害を受けました。また、かけがえのない命や大切なものを失った嘆きは、癒されるどころか、近年さらに深まっているという調査結果もあります。被災地の外では、もう9年、復興している（はず）、という捉え方が一般的となっているとき、「本格復興」とは何かを問い、そこへ至る道を探らなければならないと考えます。

災害は「過酷な死」と「過酷な生」を被災者につきつけます。両者は一体となって生きる者に迫ります。「死」は語る事が困難なのですが、「日本社会に通念として行われている‘7回忌’を終え、ある意味心の整理ができました」という会員の声に背中を押され、災害史のパイオニアである北原糸子先生に死者の問題を、歴史という長い時間軸で捉えての講演をお願いしました。2011年3月、あまりに多くの死者を前に通常の埋葬すら困難な状況を被災地で目にされた北原先生は、沿岸での調査をさらに行われ、「自然災害と大量死～死者はどう葬られてきたか」という題目での基調講演を準備してくださいました。

シンポジウムでは、東日本大震災後、「過酷な生」に対してどう向き合ってきたか、命の電話を通したつながり、文学によるつながり、生産の場でのつながりから、3人のシンポジストにそれぞれの活動の報告をお願いし、指定討論者から問題提起をすることで、「過酷な死」と「過酷な生」という問題の接合点を見出し、「生きる現場から

本格復興を考える」手掛かりを求めます。

全体会に先立つスタディツアーは、三陸沿岸の町釜石・大槌の寺院・追悼碑・郷土資料館を訪れ、津波災害と艦砲射撃という災害と闘ってきた歴史と今を見学する旅です。災害文化研究会顧問の斎藤徳美先生に解説をしていただきながら、家族を亡くされた方の震災甚句、直後の救命活動にあたられた消防士さん、まちの未来と命を祈る方々から直接お話しを伺いました。まさに「過酷な生を生きる現場」であり、被災地外での想像を超える衝撃的なものでした。黄金のご位牌が町の配列に従って配置された吉祥寺のお堂に入ると、圧倒されます。亡くなられた方への手厚い供養の中に「生」への温かい思いが溢れています。鶴住居の慰霊碑は鉄の街釜石の鉄で作られています。被災地では「生」が「過酷な死」への思いとともに歩んでいました。

寺田寅彦は「災難は生命の醸母である」と言い、逆境から新しいものが生み出される可能性を考えました。災害は弱いものにより大きな打撃を与えます。とすると、弱いところこそ、変革・革新の可能性を持ちます。逆境に光をあて、その中での変革・創造に気づき、よりよい未来＝本格復興を創るスプリングボードでありたいとの思いが広がることを願って、第五回研究会を開催しました。

本研究会は、災害文化研究会・岩手大学地域防災研究センター・福島大学うつくしまふくしま未来支援センターの主催で、一部JSPS科学研究費の助成による研究「“災害文化”の概念の深化と確立～減災の扉の鍵を提供するものとして」と「災害被災地域における産業復興に関する地理学的研究」の支援を受けて開催しました。また、INSふるさと創生研究会・岩手県国際交流協会・岩手日報社・NHK盛岡放送局・三陸鉄道株式会社の後援を得ました。多くの方々のご尽力・ご協力に感謝申し上げます。

災害文化とは

災害文化研究会世話人
山崎 憲治

水害に直面して交わされる会話に、「あそこはいつでも堤防が切れるところだ」とか、「ここは洪水が来た記憶はないよ」という例が少なくない。災害を一時の衝撃にとどめず、過去を振り返り、復旧・復興の段階、あるいは予知・警報という将来も含めるトータルな災害観を求めたい。災害というのは、それぞれの地域が持っている問題や課題、あるいは弱点が、異常な力によって一気に顕在化した姿だと考えてみよう。そうすると、災害を一時の衝撃ではなく、災害には地域課題が示されており、災害を通して地域の姿を具体的に知る道も開けてくるのがわかる。さらに、復興過程ではっきりとするのだが、次の時代を映す鏡の役割をも果している。トータルな災害観を通して地域の将来の姿も見えてくる。

それを明らかにするために、戦後の日本の水害被害金額の経年の変化を見てみた。デフレートした数値の5経年変化を示すと、5つの被害額のピークが見られる(図1)。これらのピーク時には、それぞれの時代が抱える課題や社会的な背景を、読むことができる。最初のピーク時は敗戦直後。戦争中、社会資本への投資がほとんどなされなかった「付け」と、連続堤防方式では洪水を防ぎきれない状況が

露呈している。次のピークは、諫早台風、狩野川台風、そして一晩に5000人も犠牲者が出た伊勢湾台風が襲う時代。経済の高度成長前期の矛盾、おりからの建築ブームで名古屋港湾に貯木されていたラワン材が、高潮とともに人口が密集する都市を海から襲うという悲劇が発生している。次は、高度成長の地域矛盾、過疎と過密が水害に明確に現れている。1972年の七夕水害や都市近郊水害が典型例である。その後は、都市水害が地方の都市を襲うばかりか、人口減少地域「限界集落」といわれる地域が水害に度々見舞われる。一方、都市の地下施設拡大の危機、都市の複合災害の発生、避難が不能になる恐れという、深刻な危機が予想できる状況が生まれている。さらに厳しいことは、自然営力そのものが人間の経済活動・消費活動によって取り返しのつかない状況にまで変容しているのではないかという事態に直面している段階にあるということがあげられる。

災害は社会を映す鏡だという面だ。ここで共通して見えることは、経済的、社会的、あるいは体力の面で弱い人々に大きな圧力がかかっている。東日本大震災の犠牲者を5年ごとの年齢で区切って比較し

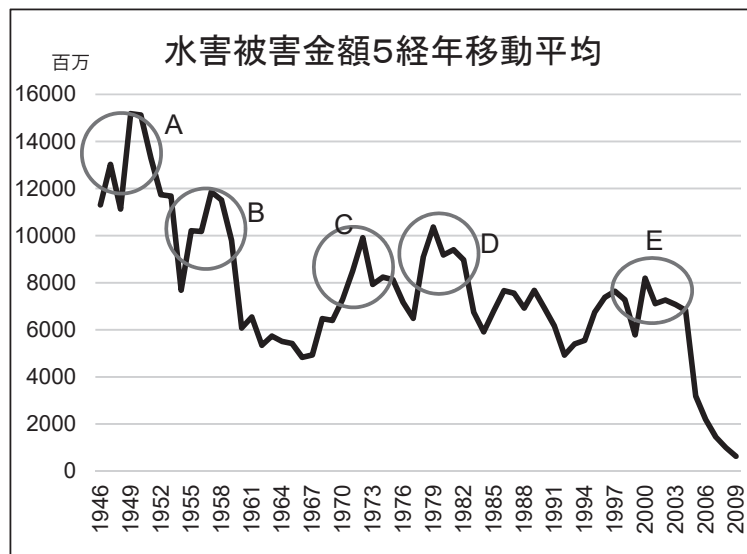


図1 水害被害金額5経年移動平均

た。犠牲者は65歳以上に集中している。高齢者は逃げ足が遅いからなのか。65歳以上がなぜ死ななければならないのか。日本の人口の約4分の1が65歳以上の高齢者だ。しかし、犠牲者の55%は、65歳以上が占めている。高齢者が自ら命を守る体制・高齢者が安全に住める社会ができていないと言える。一方で、犠牲が一番少ない年齢層は、10歳から14歳だ。この年齢は小学校3年から中学3年に当たる。学校が果たした役割は、大変大きいということ、災害学習と集団で避難できた成果の関連が示されている。災害学習の可能性をこの数値から見ることもできる。

これは、越喜来小学校の写真である。越喜来小学校は、校舎に津波が押し寄せ、体育館の天井を



写真1 被災直後の越喜来小学校

突き抜けて飛び出していった。そういったところでも、犠牲は出ていない。それはどうしてか。確かにう

まく逃げることができた。2010年12月に平田さんという大船渡市議員が、「校舎から国道に渡れる橋をつくれ」という要望を議会に出し、認められる。1月にこの橋ができて、2月にそれを利用して、避難訓練をしていた。3.11にこの橋を活用することで、子どもたちは助かった。津波が襲う場所だということを認識し対応することが、いかに重要かということがわかる。文化を「危機に直面する技術」ととら

え、災害文化を検討することが、問われている。日本には多くの災害文化が、多彩な形態を持って存在する。ここに焦点を当てて、災害を捉え直すことは、極めて肝心なことだと思う。

復旧から復興に、そして、予知・警報に向かって、さまざまな地域の災害観や自然観や、あるいは、治水技術というものを積極的に生かしていく。あるいは、避難訓練やボランティア活動も災害文化という範疇で捉えることも可能だ。災害情報をリニューアルしどう地域に定着させるかも課題にあげられる。他地域との関係、情報交換に止まらず、実際の支援・復興も含めて、相互関係が問われている。災害文化の視点を抜きにしたなら、災害は激化するに違いない。先ほど弱点を強くするという課題を示した。

岩手県の葛巻という地域、ここには新幹線も温泉などもない。しかし、北風とやませに耐え抜いた地域である。その風や冷涼な環境を「逆」に利用して、風力やバイオマス等で、電気エネルギーを生んでいる。住民の使用する電気の1.6倍。マイナスをプラスに転じた事例になるが、こういう視点も肝腎だ。

災害文化の醸成と伝播が問われている。地域の課題を知りそれをどう克服するかによって、災害は変わってくる。復興過程で自分の住む地域に対する自信と誇りを、そして、生きがいを見出していく。さらに、それを強固にするということが、地域の価値を高めていく。災害文化を問うことは、地域をもつと可能性のあるものに転じていくものになると思う。「艱難辛苦汝を玉とする」という諺を、災害文化を問う、重要なキーワードとして押さえておきたい。

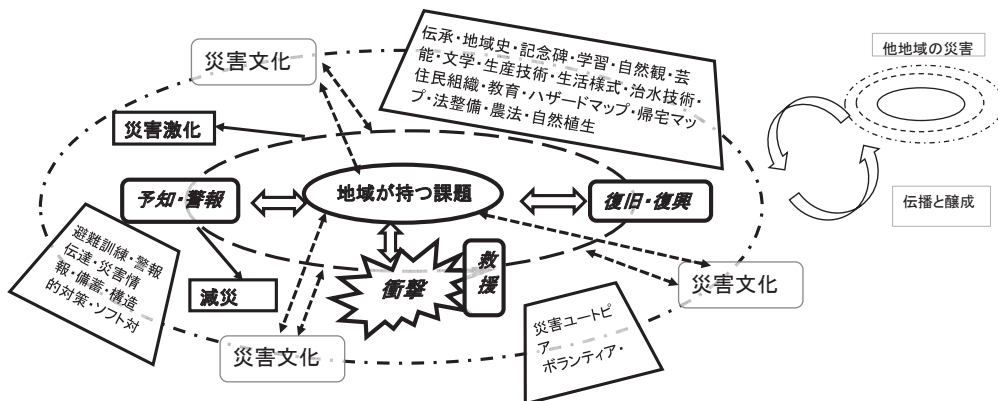


図2 トータルにとらえた災害概要図

基調講演

自然災害と大量死

～死者はどう葬られてきたか～

講師：北原 糸子 氏

(災害史研究家)



【北原糸子氏のプロフィール】

山梨県生まれ。文学博士。

博士論文「都市と貧困の社会史 江戸から東京へ」

災害史研究のパイオニアであり、『津波災害と近代日本』（吉川弘文館）、

『日本震災史 復旧から復興への歩み』（ちくま新書）、『日本災害史』（編 吉川弘文館）、

『日本歴史災害辞典』（編 吉川弘文館）など多くの著書があります。

基調講演

自然災害と大量死 ～死者はどう葬られてきたか～

災害史研究家
北原 糸子

〈はじめに〉

山崎憲治先生から、災害文化についてご説明がありました。

私は、少し長く災害史をやってきました。その間、非常に印象深く覚えているのは、災害文化という言葉が、阪神・淡路大震災前、社会では非常に違和感があったことです。災害というのはマイナスイメージ、文化というのはプラスイメージです。ですから、その頃災害文化というものは、日本の災害研究者のなかであまり使われていませんでした。阪神・淡路大震災になると、心のケアという問題が浮上しました。子ども達が阪神の現状を見て悩むとか、大人も含めて、避難所で孤独感にさいなまれるとかいうかたちでいる人達が目に見えてきました。6000人以上の死者が出たなかですから、その何倍もの遺族もいるし、傷ついた人も多くいるわけですから、当然です。このような心のケアが課題とされてきたのが阪神・淡路大震災以降です。

本日、山崎憲治先生が解説された「災害文化」をお聞きしていて、今はもう災害文化というのは、その言葉が当たり前になった時代で、その内容をこれから充実させていこうという、そういう時代の捉え方になったのだと感じました。

私も40年程前に、安政の大地震の史料をずっと見ていたときに、災害というのは、ある時期の社会の断面を見せてくれる、ぱっと切った断面を見せてくれるという感じがしました。遠い昔ですから、それ程いろいろなことが分かるわけではありませんが、災害史料を眺めてみると、その社会の悩んでいたこと、憤っていたこと、持っていた課題というのが明らかになる。そういう感じは、非常に確かなものでした。阪神大震災以前当時は、災害をやっている方々は工学とか、理学とか、そ

ういう分野の方ばかりでしたが、私はほとんど研究仲間もいないなか、社会史、災害社会史のような方法で災害を研究してきました。

ですから、あまり広まらない、自分だけの内部に描いた災害像であったと思いますが、山崎先生が先ほど、災害は、それを受けた社会そのものが包み込まれて表れるものだというふうにおっしゃったのは、私が昔考えた災害の社会史というものと相通するものがあると思いました。

*今日の話提供

本日は、自然災害で発生した「死者がどのように葬られてきたか」ということで、「死」を扱うことにしました。これは、あまり今までやっていなかったことです。自分自身も史料をそういう目で見てもなかったということがありますけれども、歴史的に見てみようというのが、本日の一つの試みです。一つには東日本大震災における「死」の問題が大きな波紋を呼んでいることがこの話題を提供するきっかけとなりました。

さて、今日の話として、近世以前の死の扱い方、近代以降、そして東日本大震災を含む現代ということで、時代を三つぐらいに分けて、そのなかで発生した自然災害がどのようなもので、どのように死が扱われてきたのかというのを見ようと考えました。

〈雲仙普賢岳の噴火〉

近代以前で死者が多く出た災害としては、雲仙普賢岳の噴火(1792)というのがありました。それから幕末に安政江戸地震(1855)もあります。雲仙普賢岳は18世紀の終わりに発生しています。20年程前にも普賢岳が噴火しました。その時、外国の火山学者3人と日本のメディア関係者、広報活動をしていた消防団員を含めて41人の方が亡く

なりましたが、200年前にも噴火しているのではないかと騒がれました。

有名な「島原大変・肥後迷惑」という言葉があります。ご存じかもしれませんが、島原の山が噴火して、眉山が崩れて土砂災害が発生し、有明海に入った土砂が津波を起こして、対岸の熊本藩がものすごい被害を受けました。それで「島原大変・肥後迷惑」と言います。

雲仙普賢岳の噴火では、普賢岳が噴火したのですが、その前にある眉山(前山ともいう)が火山性地震によって崩落したのです。この眉山の崩れた山体半分ほどの土砂が、ドオーっと有明海に流れ込んだわけです。眉山の崩落した土砂が塊になって残っているのを流れ山といいます。200年も前の噴火でしたし、その後港を作るなどにいろいろと利用されて、当時と比べれば今は流れ山はだいぶ少なくなっているそうです。

この災害で、島原で5000人、対岸の熊本で1万人死んだのです。近世では、火災では明暦の大火が有名で、6万人、場合によっては10万人の死者と言われます。10万人は疑問ですが、このような多数の死者を出した火事はありませんが、自然災害では雲仙普賢岳の噴火では1万5千人という最大の死者が出ました。

＊近世最大の噴火被害

この普賢岳の噴火の絵は、たくさん残っていま

す。なぜかという、島原藩が幕府に援助を申し入れ、何が起こったのかを説明する必要のために絵図でつたえようとしたからです。その結果、島原藩が5000人、熊本藩が1万人の被害についての幕府の救済目的の貸付金は、災害の被害高ではなく、藩の石高に応じて貸し付けられ、島原藩7万石は1万両程度、熊本藩は大藩で54万石ですから3万両ほどでした。

噴火した山自体ではなく、別の山の山体崩壊ですから、幕府にとっても何が起こったのかわからなかったのでしょう。二度、三度と絵図を書き直させています(図1)。この災害のかわら版が残されていますから、すくなくとも島原だけでなく、大坂、京都あたりまでは確実に情報が届いていたと思います。

今の島原城はコンクリートのお城ではありますが、観光名所のひとつになっています。少し高いところにあり、お堀があって、橋がある。お城は眉山の土石流から免れましたので、当時、たくさんの人達がお城に逃れようとしたのです。そうすると、城番が門を閉めてしまったのです。あまりの災害に藩主は悩ましくなってしまうと、城から遠く離れた守山に逃げました。それから1カ月ぐらいして病気で死んでしまいました。そういう悲劇もありますが、山の崩落で土砂に巻き込まれまいとお城に逃れようとした城下の人々に対して門



図1 「寛政四子年肥前国嶋原山々燃崩城下町々村々破損ノ圖」(東京大学地震研究所図書蔵)

を閉じられたということもあるものですから、市中に死体がいっぱいあるわけです。それを、囚人に掘らせた絵が残されています。江戸時代には、「死」というものは「穢れ」として日常生活のなかからは排除される存在でしたから、囚人を統括する非人などに処理させていたことは、江戸の町でも同様でした。

〈安政の地震〉

話は飛びますが、1855年、19世紀の真ん中、明治維新の10年くらい前に、江戸で地震が起きました(安政江戸地震)。地震が起きて一番大変なのは、やはり火災です。関東大震災では圧倒的に凄い火災が起きましたが、安政江戸地震ではそれ程出火はしませんでした。西の丸、今の皇居前広場には、大藩の屋敷がたくさんあり、屋敷は土堀で回りを囲われていますが、その土堀の内側は下級の家臣団の長屋になっています。大名屋敷は、一万坪あっても結構建蔽率は高いようで、揺れてすぐに出火して燃え広がる危険は大きかったです。

*絵巻にみる江戸地震の死者

この焼けた様子を、島津藩の藩邸の絵師が描いて、近衛家に送ったという絵巻が残されています。東大の史料編纂所に入っています『島津家文書』の『江戸大地震之図』というものです(図2)。なにか変だと感じた人物が空を見上げているとこ

ろから始まる絵巻で、江戸市中の揺れ、火事があちこちに起きて人々が逃げまどい、焼け死ぬ人も出ました。その焼死体を掘り出し、早桶に入れて寺に運ぶ様子などが描かれています。島津の焼失した下屋敷の脇に避難する島津斉彬と推定される殿様や篤姫と推定されるお姫様が避難するようすなども描かれています。安政江戸地震の江戸の町人の死亡者を町奉行所が調べた結果では、4293人という数値があります。

これには武士は入っていません。大名屋敷内で亡くなった人は武士とは限りませんが、2000人ほどでした。しかし、江戸に住む大半の旗本御家人の死者はほとんどその数値が記録に残されていません。かれらの家族を考慮にいと、江戸府内での死者は1万人は下らないだろうと、私は推定しています。狭いところに建て込む長屋で相当数の死者が出ましたが、焼死体を掘り出している人々はこうした路地裏の長屋に住む住人だったでしょう。自分の亡くなった身内の者を掘り出して、その遺体を本所の回向院などに持っていくとか、自分の墓所に持っていくなどしたと推定できます。幕府の都市計画上お寺は場末にありましたので、早桶という大きい桶に入れて担いでいく絵もあります。幕末の安政の地震の場合、遺体はこのように取り扱われていたということがわかります。

〈濃尾地震〉

近代以前の2例から、災害で亡くなった人たち

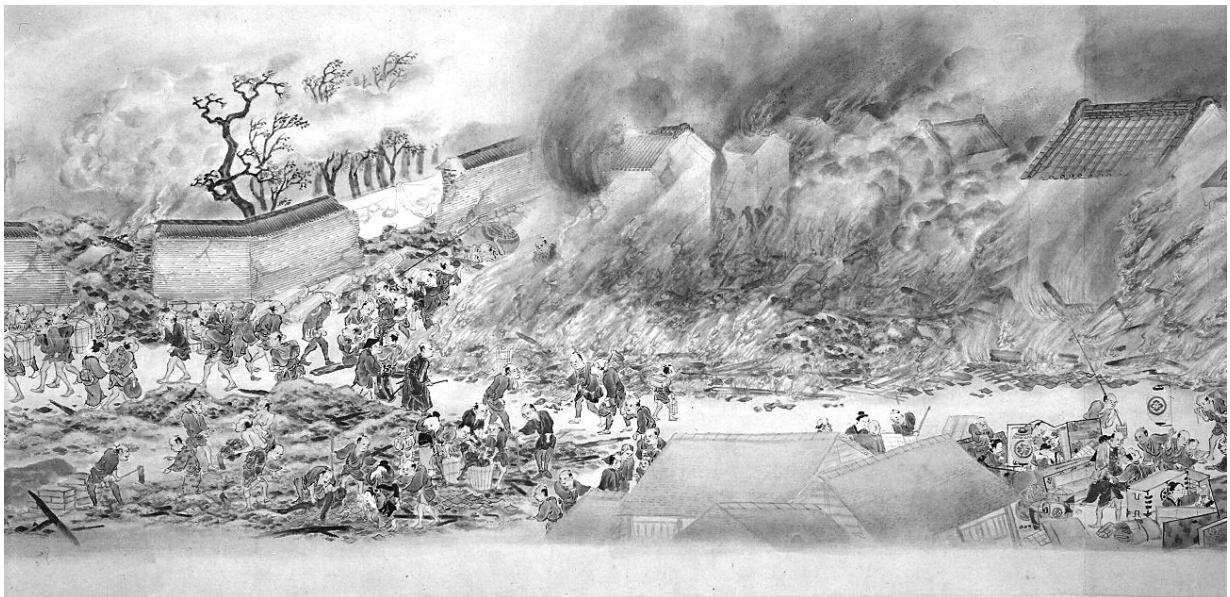


図2 「江戸大地震之図」(東京大学史料編纂所蔵)

がどう葬られたのかを絵図などで見てきました。つぎに近代に入っての大災害であった濃尾地震についてお話しします。岐阜で5000人、愛知で2000人の死者が出た大災害が、明治24年10月28日に起きました。濃尾地震は、明治政府が体験した大震災でしたが、東海道線の鉄道を敷いたり、電信電報局をレンガ造りで作ったりした近代化建造物がこの地震で倒壊しました。そのため、政府は地震対策を講ずる震災予防調査会というものを作って、震災予報を考えるきっかけになったのです。因みにこの震災予防調査会は32年後の関東大震災で解散に至ります。地震科学の新研究を取り入れる目的で、東京大学に地震研究所が設けられました。つまり、この30年間ほどで、地震科学は進歩発展しているということも推定できるわけです。

***濃尾地震の被害統計**

さて、図3は、近代から現在までで1000人以上の死者が出た災害のグラフです。水害も1000人以上の死者を出したものが何例かあります。伊勢湾台風、狩野川台風、枕崎台風。関東大水害というのは、明治43年の水害です。しかし、水害の場合に比べると、圧倒的に地震の方が死者が多いわけです。こういうことで地震の場合を見てみましょうと思います。

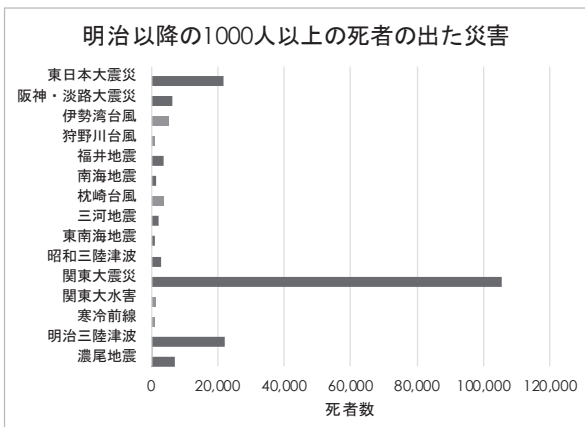


図3 近代の災害での死者数

濃尾地震というのは、岐阜県を中心に非常に被害が出ました。濃尾地震の震源断層、地表に出ている根尾谷の断層は地震学者も現地に入り、写真師に写真を撮らせたものが残っています(図4)。

しかし、そのほかの何筋かの断層については地



図4 濃尾地震の震源断層写真 (ジョン・ミルン『The Great Earthquake in Japan, 1891』)

3. 濃尾地震 (1891) - 死者の発生と断層の関係

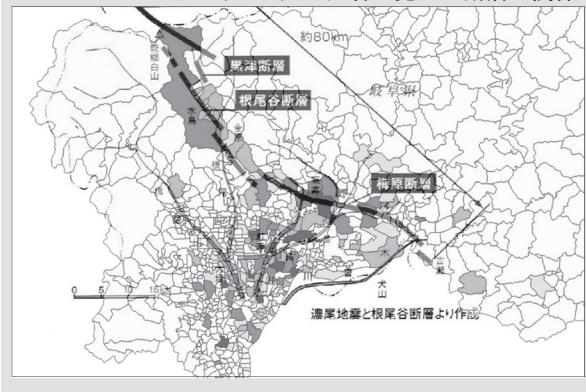


図5 荒川宏作成「濃尾地震—死者の発生と断層の関係」

表に出ていないのでわかっていないということです。推定断層も含めて、断層に沿って死者が多く発生しているということはこの図から確かなことだと思われます(図5)。岐阜県は、1カ月後に4889人という死者の数字を出しますが、政府に報告され官報に載せられているもので、村ごとに戸数とそれから死者と負傷者の人数を出しました。この頃は、関連死という概念はありませんでしたので、地震発生時に死んだ人だけの数です。非常に震度の大きい災害でしたので圧死が多いのです。岐阜市と大垣町という当時の都市では火災も起きています。市や町全体に蔓延するような火災ではなかったようです。

もう一つ別の死者の統計があります。これを作ったのは濃尾震災記念堂を建てた天野若圓というお坊さんです。この人は震災のときに国会議員をやっています。第1回国會議員に立候補して当選し、東京に行ったりしている時期では

あるのですが、このときは自分の寺である善龍寺（岐阜市長森岩戸 832 - 1）に戻ったようです。ここにある震災の「死亡人台帳」は、先ほどのように村ごとのデータを集計したものではなくて、どこの村で、どこの息子で、いつの生まれかという詳細な個人情報です。これは、個別に遺族に情報を提供してもらわないと集まらないデータです。このデータの全体の数値は、先ほどの 4889 人よりも 500 人少ないのです。どのようにしてこうした情報を集めたのかというのが、どうもよくわかっていない。

私は若圓について、かなり入念に調べてみました。国会議員に当選し、愛国協会というのをづくり、愛国と仏教を基本にした政治活動で、岐阜県を中心に回っています。これは電車もない当時のことですから、かなり大変だったと思います。岐阜県には、飛騨のかなり奥の山間部と、水場と呼ばれる木曾三川の低地があります。国会議員や県会議員は山岳党と水場党に分かれており、極めて仲が悪いのです。地域の政治的な抗争に、当時の自由民権派の政治的主張をする党派の抗争が重なりますが、宗教勢力はこうした政治抗争にコミットせず、寺院勢力を基盤に岐阜 1 区で最高点で当選しました。

その人物が、濃尾震災 1 周年を前にして、震災記念堂というのを建てることを決意して、寄付を集め、翌明治 26 年（1893）に建立しました。これがその時の開堂式の写真です。

建立当時の写真でしたので、階調を整えていただくと、人の表情までわかるようになりました（図 6）。高い柱の上についている丸いものは、た

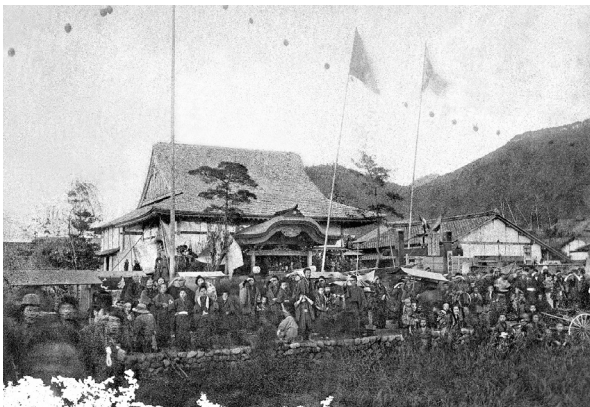


図 6 天野若圓建立の濃尾震災記念堂（岐阜市震災記念堂蔵）

ぶん岐阜提灯だろうといわれています。100 人以上の人が集まっている様子ですが、この写真は当時の新進気鋭の写真師瀬古安太郎が撮ったものと推定される鶏卵写真です。この濃尾震災記念堂を拠点にした天野若圓の活動というのは、説教で愛国と仏教を広げるものでした。おそらくその過程で、個人的な情報を集めたものが整理され、「死亡人台帳」になったのではないかと思います。

*近代日本の災害救助法—備荒儲蓄金

一方、県の場合は、この時期の災害救助法は備荒儲蓄金法というものでした。これは、農業の凶作の場合に収穫が減ると、国家財政を支える地租が減少するので国家としても困るわけですから、農業の生産確保を考えてつくられたものです。備荒儲蓄金法には、農具料とか種籾料とかという項目があることからわかるように、完全に凶作対策でしたから、死者に対する埋葬料というのはありませんでした。ただ備荒儲蓄金というのは、地方の自治体と政府が合体してお金を出して、運用するお金ですので、地方自治体は資金を出しているわけですから、この配分率などは県の議会で議論をして決めることになっていました。一戸当たりの被災者への救済金は非常に僅かでした。しかし、この災害を受けて凶作対策では都市で発生する災害には対応できないということが大きな反省材料になり、新しい救助法が模索されはじめていました。

政府の救済策はともかく、当時すでにできていた新聞は災害について大きな働きをしました。新聞は明治 5 年（1872）から発行されていますが、非常に盛んになったのは明治 15 年以降です。新聞は当時政治的主張を社会に向けて発信する有効な媒体でした。しかし、国会開設期が近づくと、自由民権運動を思いっきり弾圧した後でも、主義者を東京から放逐されたりしていますし、政治的な主張を新聞ですることは禁じられました。新聞の主張は中立的にならざるを得ないわけですが、災害は政治的事件ではありませんので、大々的に報じられ、災害義援金を集めるなどのメディアとしての新しい社会的役割を演じることになります。

大きなきっかけになったのは、濃尾地震の少し

| | |
|-------------------------------|--------------|
| 「備荒儲蓄法」による救済金 | |
| 岐阜・愛知両県 | |
| 小屋掛料 | 869,803円 |
| 食料 | 310,496円 |
| 種粃料他 | 1,759円 |
| 計 | 1,182,058円 |
| ~~~~~ | |
| 恩賜金 | 両県へ14,000円宛 |
| 義捐金 | 岐阜県 220,321円 |
| | 愛知県 80,000円 |
| 当時の災害救助法では、死者への手当の規定ナシ | |

図7 濃尾地震の被災2県への救助

前にあった磐梯山噴火でした。磐梯山(福島県)というのはどこにあるかも知られていない状況だったわけですが、濃尾地震の場合には、当時愛岐震災と言っていたように、よく知られている愛知と岐阜ですので、ものすごく義援金は集まりました。当時で岐阜県では22万円集まったということです。その義援金を県議会で検討して配分するというかたちで、死者にも見舞金というものが払われました。

〈関東大震災〉

関東大震災は、ご存じのように10万5000人の方が亡くなりました。この災害の特徴は、火災が起きて、東京市と横浜市に圧倒的に多数の死者が出たということです。他のところは、ほとんど火災はありません。千葉のほうで、火災があったところはありますが、それほど人口が密集していませんので、東京のように何万人も死ぬということはありませんでした。

***死者は14万人から10万5千人に改められた**

東京の死者の分布では、下町の本所と深川併せて約6万人、東京全体で6万8000人という数値です。当時の東京市は、今の山手線の内側ぐらいです。いまの東京都と比べると非常に狭いわけですが、人口としては約220万。その約60%が被災したといわれ、面積では、東京市の43%が消失しました。特に問題なのは、日本橋、京橋、神田、浅草の中心部がほぼ丸焼けになりました(図8)。日本橋は死者数が少ないですが、地面の焼失率は100%です。皇居や東京駅などのある麹町は至って少ない。圧死と焼死の割合を占めるグラフでは、白いところが圧死の割合、黒いところが焼死の割合です。これは、地震工学の研究者が、従来14万とされていた死者について、地震で亡く

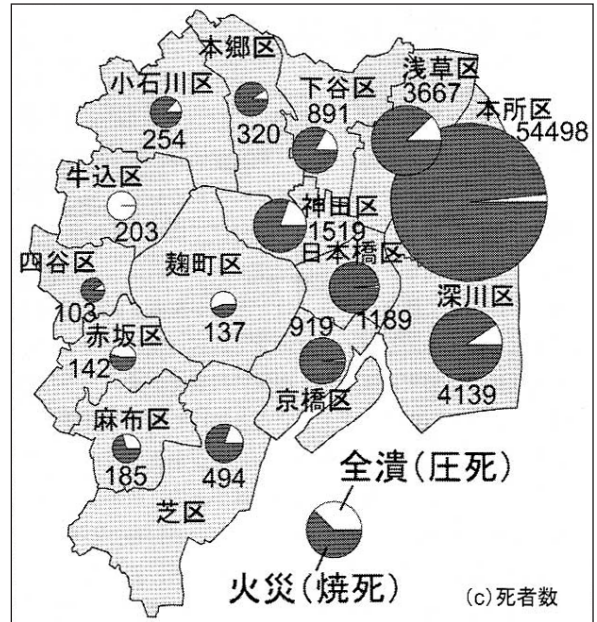


図8 東京市15区の焼死者と圧死者の比率 (諸井・武村, 2006年)より一部引用

なった人と火災で焼死した人を分別し、揺れでの被害を確かめようと再調査した結果、14万人というのは行方不明者をダブルカウントした数字だということがわかって、死者数を10万5000に改めることになったのです。その際、従来からのマグニチュード7.9が新しい計算式で、8.1 ± 0.2として確認されたということです。

***被服廠でおきたこと**

関東大震災では本所の被服廠という場所は有名です。当時その被服廠は空き地になっていて、東京市が公園にしようと思っていたところでした。2万坪規模の空き地だったので、多くの人が安全だと思って逃げ込みます。本所・深川というのは、江戸の研究者の感覚で言うと場末なのですが、明治になりますと、東京市の工場地帯に変わります。ですから、煙突がたくさん立っている写真が残されています。人口も非常に密度が高くなり、労働者階級の町になるのです。深川は江戸時代には木場として栄えた場所でもありましたからお大尽もいましたが、明治以降はともかく労働者が住む人口密度が高い地域でした。そこに火が回って、5万人以上が亡くなっています。特に被服廠に逃げ込んだ3万8000人は確実に亡くなった。大変な惨状でしたから、多くの人が見に行ったり、焼死体の写真を買って求めたりしました。夏の終わり

の9月1日の地震発生ですから、遺体は直ぐに腐敗が進行して、不衛生な状態になります。そのため、そこを急遽焼き場にして、ガソリンで焼く火葬炉を設置し、他の所から出た遺体もここで焼いたということです。

ほぼ10日間ぐらいの間にすべてが焼骨になりましたが、誰がだれだかわからないままに火葬にしまいました。ものすごい数の遺体の写真があります(図9)。そこに、今で言えば、読経ボランティアのような、お坊さんたちが自然に集まって拝んでいるという写真もあります(図10)。ともかく、そういう状態が、この関東大震災の直後の死者のありようです。

***戒厳令**

関東大震災で有名なのは、戒厳令が出たことです。戒厳区域の適用範囲が東京と神奈川県、その後続いて千葉で1400人ほど、埼玉でも1000人ほどがなくなり、戒厳区域に入りました。戒厳令は震災内閣が9月2日の夜に召集され、暗闇のなか



図9 関東大震災の遺体(東京都震災復興記念館蔵)



図10 被服廠跡の骨の山と僧侶の読経
(東京都震災復興記念館蔵)

で摂政宮(後の昭和天皇)による親任式が行われています。その段階ではすでに戒厳を敷く政府の案は定まっていたようですが、戦闘地ではないところで戒厳が敷かれるわけですから、行政に関わることを以外のみ戒厳司令官の指揮下に入ることになりました。東京やその周辺の戒厳が敷かれた地域に各地からの軍隊らが配置されるのは9月5日頃からです。そういう状態で、かなり緊迫した状況が東京市に展開するわけです。それ以前の段階では朝鮮人虐殺の噂が東京市中にかぎらず各地に広まっていました。この段階で戒厳司令部は朝鮮人虐殺の流言禁止令を出しています。

***学生ボランティアの避難者カード**

もう一つの問題は避難民の多さです。震災当日は、まだ地方に行くという段階ではなく、被災者は東京市の人口の60%というわけですから、人々が安全と考えた場所に一挙に多くの人々が押し寄せました。一番多いのは上野公園で50万、ついで皇居前広場(当時宮城前といった)が30万、浅草寺観音7万というような次第でした。これは、地震発生後1時間ぐらいした後の上野公園山下あたりの写真です(図11)。震災前年に東京市主催の平和博覧会のパビリオンが池之端や上野の



図11 上野公園山下へ避難する人々の群れ
(東京都震災復興記念館蔵)

森のなかに残っていたのです。

関東大震災では、10万5000人もの方が亡くなったわけですが、当時の永田秀次郎市長が指令でしたわけですから、誰が誰だかわからないままに火葬に付してしまったことに大きな悔いを感じていました。一方生き残った人々は、親や子どもが生きているかどうか探す人たちが東京中を探し回るわけです。それで、東大の学生たちが、ともかく生きている人の情報をカードにとって、日比谷公園に「尋ね人」という提灯を掲げて、そのカードを元に問い合わせのある人に家族が避難している場所を教えるということをやりました。この主体になったのが、財団法人東京市政調査会という後藤新平が東京市長時代につくった会です。提灯も避難者カードの現物も東京都慰霊堂に今も残っています。当時造られたカードは図書カードの裏を使っていますし、カードケースは木っ端切れで作った木製でした(図12)。このカードは市政調査会で開催された震災一周年記念の展覧会で展示されていますが、その写真が残されています(図13)ここに書かれている文字は次のようなものでした。

「此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。」(改造社『大正大震災誌』口絵より)

* 当時は、関東大震災ではなくて、大正大震災といった場合もあります。

「包含人員約10万以上」というのは、カードには、届け出た人の名前、どこの避難所にいるかの他、何人一緒にいるかということも書かれています。至って簡単なメモですが、そこから人数が推測されたものです(図14)。

* 地方へ逃れる避難民

政府、つまり内務省の社会局が中心になって震災救護事務局というものを立ち上げましたが、大勢の避難者が東京市に残ったままでは、水や食糧

の供給も大変だということで地方に避難させる方針を立て、どこへでも行っても電車賃も船賃も無料にするということを9月3日に鉄道省から指令させます。震災前は東京の人口は急激に増えていましたが、それは地方から出て来ていた出稼ぎの人たちによって構成されているわけですので、震災でやけだされて実家に戻っていく人が多いわけです。では、地方に行った東京市の避難民の救護はどうするのかということになります。そこで、内務省次官が通達を出したのです。「東京府各方面および近県へ避難する民衆少なからず。そのう



図12 カードとケース(東京都震災復興記念館蔵)

尋ね人のカードについて

避難者調査カード

○ 此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。

(改造社『大正大震災誌』口絵より)

図13 避難者カードの作成者について

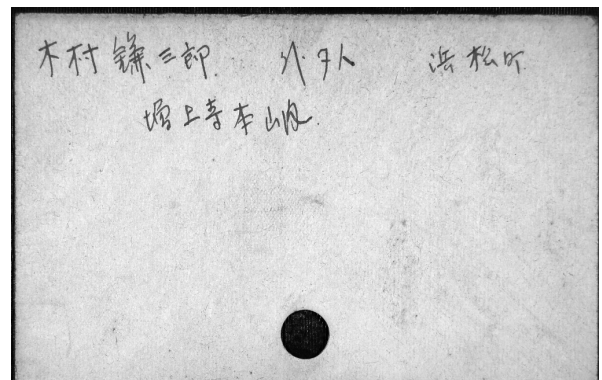


図14 避難者カード(東京都震災復興記念館蔵)

ち、親戚故旧によるにあらずして」と、親戚や知人を頼ってではないのだけれども、「ただ安全なる地方を指して逃げた者など、困難多大なるべきをもって、この際、特にその地方民衆に哀憫の情を喚起し、地方団体または有志をして、適宜なる救護方法をせしめ、その避難民の人名などはなるべく取りまとめ置くなど、適当なる措置あいなるよういたしたく」という内務次官通達でした。これは何を言っているかという、避難民が地方へ行くわけですが、地方の震災ではないので、地方でそれに手当するお金はない、国からは金を出さないよと言っているのです。それで、地方の人民の哀憫の情によって、ということは、義援金を集める、それで、当面の避難者たちの費用は賄えと、こういうことです。

もう一つ重要なことは、その避難民の人名などを、そちらのほうの行政区で集め、きちんと取りまとめておけ、と指示していることです。後から気づいたのですが、私はおそらく地方の郡役所に文書があるだろうと思い、郡役所の「郡役所文書」があるところをずっと調べました。そうすると、あるのです。郡役所というのは大正15年に廃止になるのですが、その廃止に礼儀正しく従ったところは「群役所文書」は廃棄してなくなっているのですが、そうでなくて、残そうというところは残っています。

福島県はものすごく残りがいい。京都府や滋賀県も残っています。最も素晴らしいのは、ほぼ完全なかたちで残っている長野県です。長野立歴史館に保存、公開されています。9月3日に出した義捐金募集を、4日の「長野新聞」の朝刊に載せたものですが、長野県の公文書に綴じられていました(図15)。ほとんどの県でこうした義援金募集が行われています。

***義援金と恩賜金で一億円以上**

義捐金は、外国から4,000万円、国内で6,000万円、合計1億円集まりました。さらに、天皇が恩賜金として1,000万円出します。1,000万円というのは、前例がありませんでした。

内務大臣の後藤新平は、この義援金を被災者の救済金の元手にしようと考え、9月16日に閣議に



図15 「長野新聞」9月4日の義援金募集記事(長野歴史館蔵)

請議します。

すでに9月15日までの全国の義援金受付高2,700万4,758円に達していたこと請議案に記されています。すごい。義援と言っても、内務大臣の命令ですから、県それぞれの名譽を懸けた強制的な要素があるかもしれません。このなかで、死亡者遺族に対しては、葬祭料の給付と追悼会施行の費用も項目として挙げています。

義援金というのは、本来義援する人の自由意志ですから、それをいただいた人がその趣旨の範囲で自由につかっていいわけです。しかし、後藤内務大臣の提案では、それを災害救助法(当時は罹災救助基金法)の基本基金にしようというわけです。それと同時に、天皇の恩賜金1000万円については、災害地において死んだ人も含め、受けた被害におうじて救助金を出すという案も、9月16日に同時に出示します。これが閣議で認められたのは、9月21日でしたから、少し時間がかかっています。この時の配分率案も示されていますが、まだ全体の被災者の数が把握されていない段階ですから、死者、全焼全壊、半焼半壊、負傷などの項目だけあげています。

「死者一人ヲ十ノ割合トス」、全焼・全壊・流失も戸数一戸について10の割合としています。実際の金額は死亡者・行方不明者1人16円、全焼・全壊・流失1戸あたり、12円でした。もちろん、死亡者はその遺族が受け取るわけですが、これには死者の本籍確認の上で遺族などに支給されています。こうした捜査に伴う支給を通じて、被災者

の避難先も調査しています。東京都慰霊堂には、これに伴う名簿が残されていますが、私が調査したものでは70人ほどの朝鮮人も含まれ、死亡者の朝鮮の本籍地が記されていました。これは、天皇の恩賜金は国の内外を問わず、被災した人を対象とすると言明されたからでした。

***国勢調査に準じた全国避難民調査**

こういう措置に連動して、すでに官僚が考えていたことは、全国に散った東京や横浜の被災地からの避難者は国勢調査をやるしかないということだと思います。国勢調査は、大正9年(1920)に第1回をやっています。ですから、3年たった大正12年であれば、まだその時の調査体制について行政上の痕跡はあるわけです。11月15日の午前0時にそこにいる者の名前を書けという調査を行うことは厳しいものですが、大正9年にやっているのだから、これはできると思ったのでしょう。実際の調査は、調査員として指名された人がやるわけですが、地方のそれなりの名士が任命され、立派な任命書も残されていますから、当時非常に名誉なことであったようです。調査には、このような調査票に基づいて調査が行われました(図16)。家族用と震災調査世帯票、それから震災調査個人票というのがあり、死んだ人の場合には当然ながら遺族が書きます。世帯調査票を集計すれば、全体の避難者が把握できます。統計局は、震災ではほぼ機能停止の状態ですから、統計局にはこの震災調査をした後集計をやらせませす。

この調査の特徴の一つは、いつ元の東京へ戻るかということを調べていることです。普通の国勢

調査と違うのはこの点です。つまり、東京市の都市計画をやるという後藤新平の熱い思いがあるわけです。東京は中心部がほぼ丸焼けになったこの時こそ都市計画が実行できると彼は考えていたのです。しかし、都市計画をやって、道路を通して、いろんなことをやっても人が戻ってこなかったら、復興しません。ですから、東京、横浜などの元の所に戻る気があるかどうか、いつ戻るかということを知りたいのです。これが集計され、震災統計書として内務省社会局が大正14年に出しています。

基本的には帝都復興事業。帝都の復興です。この避難民が戻るかどうかというのは、大きな問題です。この震災統計書を見ると、震災後の東京市では、70万2,380人が計算上人口が減っています。では、東京は疲弊してしまったのかというとそうではなくて、東京の中心部のようなごみごみしたところには戻らないで、周辺の郊外に宅地を求め新しく家を建てています。そういう住宅会社がたくさんでき、郊外住宅がどんどん作られているわけです。杉並とか、練馬とか、渋谷というのは、震災後に郊外住宅が建ったところなんです。帝都復興と同時に、大東京、大大阪という大きくなるイメージを表す言葉がこの当時はやりました。震災復興後の昭和7年(1932)に東京市は郡部5区82町村が合併して「大東京」になります。

先ほどお話ししましたが、永田秀次郎市長は、誰が誰だかわからないまま焼いてしまったということがすごく心に引っかかっていたので、退職金を元に個人で高野山に霊牌堂を建立し、死者の名

図16 震災避難者調査表

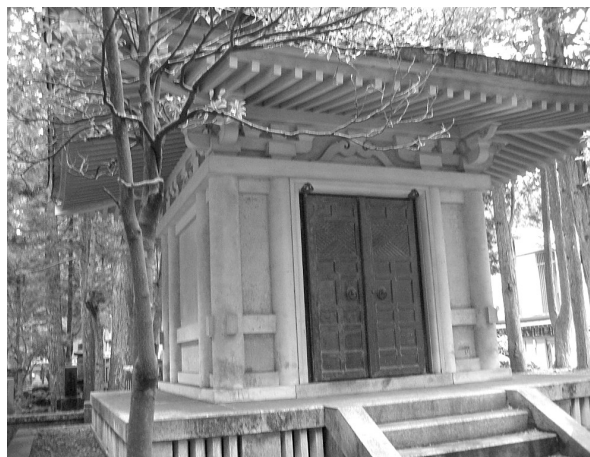


図17 東京市長永田秀次郎が高野山に建立した「震災霊牌堂」

前を陶板に刻むということをやりました(図17)。

〈東日本大震災〉

私が東日本大震災の調査を始めたのは、石碑の調査です。20年ぐらい前に、津波学の首藤伸夫先生の助手をされた卯花政孝さんという方と石碑の調査と一緒にいったことがありました。今回の震災で、たぶん石碑は倒れているだろうと思い、調査を行いました。東日本大震災の年の7月に、釜石鵜住居の常楽寺に行き、そこで明治三陸津波や昭和三陸津波の時に建てた石碑、灯籠などがメチャメチャになって倒れていることに衝撃を受け、これは大変なことになっていると思いました。そのあとずっと過去の津波で建てた石碑などがどうなっているのかを調査しながら、東日本大震災の惨状を見てきました。しかし、ずっと気になっていたのは、亡くなられた方々は震災の時、どうだったのかということです。

*宮城県沿岸部の被害—東松島市と気仙沼市について

宮城県の今回の死者は、宮城県は沿岸部のリアスでないところは、平坦部の奥までずっと浸水しましたので、岩手県に倍する死者が出ました。宮城県の気仙大島が最初だと言いますが、当時は橋が架かっておらず、遺体を搬送することができないということで、宮城県庁にどうしたらいいかを問い合わせたことがきっかけとなっているそうです。当然宮城県庁は政府に問い合わせますね。そこで厚生労働省は震災発生後に、戸籍やその他の書類と突き合わせてからの埋葬や火葬という通常の手続きを経ずに埋葬してもよいという指令をして、3月14日には宮城県を通して市町村に伝えられたということです。

宮城県では沿岸部を中心にたくさんの方が亡くなりました(表1)。そこで、わたしは行政でこれらの問題を担当された方に聞き取りをしました。かなり多くの死者が出た東松島市・気仙沼市を例にお話しします。

東松島市の場合には、沿岸部が浸水してたくさんの方が亡くなったものから、浸水域は危険区域として新しく家を建てることは認めないことにな

各市町の死者の数

宮城県沿岸部市町の死者、行方不明者など

| 市町 | 死者数 | 行方不明者 | 摘記 | 総人口 | 仮埋葬 |
|------|-------|-------|------------|---------|------|
| 山元町 | 637 | 17 | 関連死20人含む | 16,695 | 122体 |
| 亘理町 | 306 | 13 | 関連死20人含む | 35,585 | 123体 |
| 岩沼市 | 180 | 1 | 岩沼市死者150人 | 44,128 | ナシ |
| 東松島市 | 1,109 | 25 | 市内遺体1066人、 | 43,142 | 369体 |
| 女川町 | 574 | 253 | 震災関連死22名 | 10,014 | 50体 |
| 気仙沼市 | 1,038 | 251 | 他に身元不明156人 | 62,724 | 208体 |
| 石巻市 | 3,181 | 419 | 関連死274人 | 162,822 | 672体 |
| 釜石市 | 775 | 152 | | 39,996 | ナシ |

表1 宮城県各市町村の死者・行方不明者数

ります。どこへ移転するのかという問題が出てきます。しかし、松島の国立公園の風致地区になっているところしか移転先が望めないことになり、国の担当機関に交渉した結果、図18に示されている集団移転地に移転をすることができたそうです(図18)。

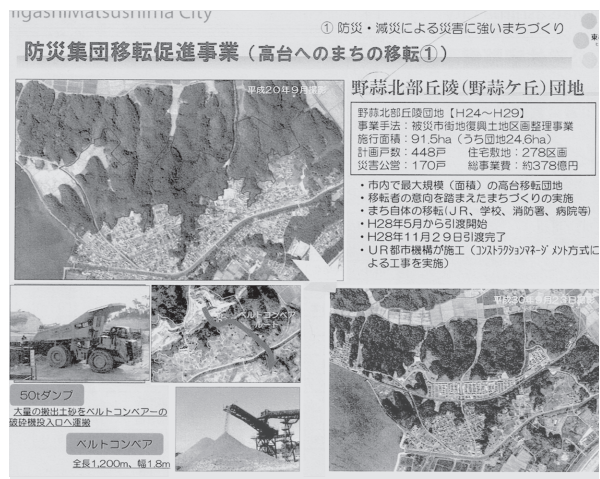


図18 東松島市集団移転地(東松島市の広報紙より引用)

東松島市では死者1,109人、行方不明者24人という、市の総人口43,142人に対して甚大な犠牲者が発生していました。地震発生後すぐに現場で対応するのは、地域の消防団ですが、3月11日から3月末まで毎日300人規模の捜索によって802人のご遺体を収容したと記録されています。その時の写真です。あまり公開されていませんが、自衛隊などの作業で、瓦礫とともにご遺体が出てくるという状態です。自衛隊や消防団によるご遺体を市が設けた安置所に搬送しています。搬送先は東松島の体育館です。葬儀社に依頼しても柩が足りず、手作りで作ったというところもあったと聞いています。ご遺体は波

にのまれ、瓦礫で傷つき、衣服も流されてしまったものが多かったということです。そうしたご遺体の状態を行政の担当者が記録して警察に引き継ぎ、検案、DNA 採取という手順になるということです。行政担当者のご苦労は大変なものであったと思います。

身元が判明したご遺体は遺族に引き渡され、火葬されて埋葬ということになります。しかし、身元不明者の場合は、身元が判明する間にご遺体の腐敗が進行するなかで、火葬場も復活していない状態では、一時的に土葬(仮埋葬)をせざるを得ないということになりました。仮埋葬の場所は、孤絶した山のなかなどですが、仮埋葬する穴を掘り、身元不明遺体がここに一時的に安置されました。東松島市の場合には、10月上旬までに仮埋葬369体に及んだそうです。その間、地元のお坊さんたちが自発的に読経ボランティアとして来られたということです。行政は宗教に対しては政教分離という線をきっちり引くところがありますが、東松島市の場合、公的な解釈を緩やかにしつつ、現実的に対応したようです。身元不明遺体の一部は東京都の瑞江葬儀場に搬送され、焼骨にされました。多くの場合にはこうした搬送や火葬は、葬儀社が作業を引き受けました。

気仙沼市は平成の大合併によって、本吉、鹿折が気仙沼市となりました。死亡者1,038人、行方不明者251人と東松島市とどうように人的被害が多かったです。ご遺体はそれぞれの地区で収容されたということですが、気仙沼市では、他の市町村での火葬は考えず、仮埋葬したということです。土に帰るということを考慮して、当初は5年ほどの埋葬を想定したということでした。しかしながら、DNA からお一人の不明遺体が判明したことをきっかけに、その年の11月19日までにすべて掘り返して火葬に付したということです(図19)。

表2は、宮城県沿岸部のご遺体の仮埋葬とその後の改葬の数値です(表2)。仮埋葬したところでは、それぞれの自治体の仏教会や宗教団体が、ボランティアでお経や祈りを捧げたということです。行政が依頼したのではなく、斎場の外に設けられた祭壇に、神道もキリスト教も仏教も、いろ

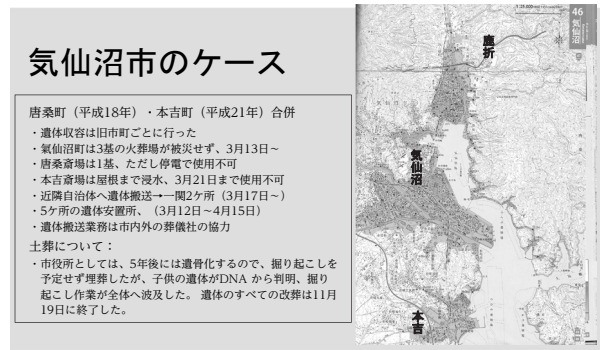


図19 気仙沼市のケース

表2 宮城県内土葬実施地域の改葬状況

| 土葬実施市町村名 | 仮埋葬(土葬) | | | | 改葬 | | 改葬数 | | |
|----------|---------|------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|-------|
| | 遺体数 | 埋葬地数 | 開始日 | 完了日 | 開始日 | 完了日 | 5/11現在 | 6月末現在 | 7月末現在 |
| 石巻市 | 993 | 7 | 3月23日 | 4月25日 | 5月8日 | 8月17日 | 100 | 563 | 948 |
| 気仙沼市 | 228 | 2 | 3月21日 | 4月26日 | 5月5日 | 11月19日 | 35 | 101 | 123 |
| 東松島市 | 369 | 1 | 3月22日 | 6月8日 | 5月9日 | 10月10日 | 24 | 204 | 277 |
| 亘理町 | 123 | 3 | 3月23日 | 4月14日 | 5月19日 | 6月23日 | 0 | 123 | 123 |
| 山元町 | 154 | 1 | 3月26日 | 5月31日 | 6月1日 | 6月16日 | 0 | 154 | 154 |
| 女川町 | 241 | 1 | 3月24日 | 5月10日 | 4月16日 | 6月10日 | 129 | 241 | 241 |
| 計 | 2108 | 15 | | | | | 288 | 1386 | 1866 |

宮城県環境生活部調べの資料より鈴木作成

表2 火葬を外部に依頼した自治体

んな宗教団体が来て、お経やお祈りするというような光景が見られたということです。

このような次第で、東日本大震災の現場では、宗教の存在というものがクローズアップされるきっかけとなりました。また、残された遺族も、悲嘆にくれる日々を送ることになり、誰かにそうした悩みを聞いてほしいという気持ちが強く、そうした人たちの悩みに寄り添う傾聴ボランティアの活動は被災地では珍しいことではなかったといえます。

〈まとめに換えて〉

最初に近世の事例を紹介しましたが、死者そのものに対する取り扱いは、今の私達からすると、信じられないくらい無配慮だろうと思います。特に武士階層などは別にしても、庶民の場合は生き続けることが容易いことではなかった時代ですから、当然といえば当然ですが、自然災害で発生した死者に対して、行政からの公的な対応はほとんどないと考えていいのではないかと思います。

近代の場合には、濃尾地震の例で示しましたように、個人の死は家族のなかの死、つまりどこそこの娘、あるいは息子が死んだと認識されていたのだと思います。個人の死は家族や地域に包摂されていたと考えていいのではないかと思います。

関東大震災の場合は、火災によって多数の死者が出て、しかも、どこの誰かもわからないうちに、火葬に付されてしまうという事態が起きました。家族の死を意識する条件もないままの大量死であったわけですから、自然災害によってもたらされた「死」の在り方の違いが死者への意識の違いを生じさせるという側面があります。しかしまた、この時代はそれまでの紡績などの軽工業から重工業への転換期ともなり、生産性の上昇とともに人口そのものが増加しつつある時代でもありました。東京市の人口は地方への避難者によって一時的に70万の人口減少になりましたが、その7年後には周辺郡部の郊外田園郊外地帯へ進出した住宅地や工業地帯を包摂して大東京となり、顕著な人口増加を示しました。

現代の東日本大震災の場合には、津波災害による行方不明者は今にいたるまで2000人を超え、遺族の苦悩は止むことはなく、さらに復興地を新たに設けても元の人口に戻ることは望めない地域

がほとんどです。100年前の関東大震災とは社会そのものが大きく変わってしまったことが明らかです。社会の変化と災害の質が重層的にわたしたちの行方に暗雲をもたらしています。

東日本大震災の場合には、家族や親しい人の死に直面した人々が堪えがたい思いのなかで、自分の内面を支える何かを求め、悩みを打ち明けて癒されたいという思いを持つ人が多いといえます。災害による大量死の場合には、思わぬかたちで突然に親や子供が亡くなってしまうわけですから、残された遺族の喪失感は大きく、宗教が再認識されるということも十分あり得えます。この傾向はこれまでの大災害では見られなかったことです。東日本大震災からの復興が10年になろうとする現在、ハード面での区切りはついたとする政府の立場とは異なり、被災者の心に刻まれた傷は癒えたとはいえない現状です。彼らが悩みながら宗教に何を求めていくのかということは、わたしたち社会全体の問題だと思います。

シンポジウム

本格的復興に必要な“つながり”の可能性と 原点をわすれない

シンポジウムの趣旨と展開

山崎 憲治

シンポジスト

新しいかたちの支援をつくる 一風いだ水面の下にあったもの一

(社)社会的包摂サポートセンター代表理事
熊坂 義裕 氏

「連続講座 震災と文学」(東北学院大学地域共生推進機構主催)について

東北学院大学地域共生推進機構長(学長室室長) 経済学部共生社会経済学科教授
阿部 重樹 氏

福島復興農学の経験から 一“生きる事”の根底にある“耕す営み”

福島大学 食農学類 准教授
石井 秀樹 氏

指定討論

指定討論 (1)

堀 信行

指定討論 (2)

村井 康典

シンポジウムの趣旨と展開

山崎 憲治

「21世紀は災害の世紀」という言葉が現実の生活の中で実感されつつあります。毎年、日本各地で激甚災害が起きています。被災地と被災地、私と被災をつなぐことで、減災と復興を進める回路が創られるはずですが、しかし、オリンピックの華々しい宣伝の中で、復興オリンピックと謳いながら3.11が後ろに追いやられている感を持ってしまうことは残念なことです。

復興が喫緊の課題から後回しされ、苦しい課題から華のある話題に焦点を移しては、歴史を無視することになります。なぜ、災害の頻度が高まっているのか。たしかに地球規模の環境変化に、我々の生活・生産が影響を及ぼしていることは確かでしょう。一方で、変化に対応できない社会、あるいは格差が益々広がる社会のなかで、被災者にかかる圧力は増しています。災害は社会を映す鏡です。社会が直面する課題がそこに反映されています。

災害から学ぶことは多々あります。今、本格的な復興が問われています。地域の復興に汗を流した方々が、その地域に一層の地域愛を持つとともに、生きがいを得ている姿にだれもが共感を持っています。ここに被災地に学ぶことの第一の課題があるように思えます。

災害文化研究会は研究者だけの組織ではありません。ジャーナリスト、教育実践者、NPOの組織者、さらに市民にも参加を呼びかけています。草の根の組織として、現場から課題を捉え、グローバルな視点で課題の解決を図ろうとするものです。本年の大会シンポジウムでは、“つながり”に焦点をあて、論議を深めようと企画しました。

全体講演の北原先生の提起にも関わっていますが、“つながり”は、死者とのつながり、過去と

未来をつなぐもの、生と生、さらに生産の現場間や消費とのつながりなど、具体的課題もあげられることもできます。一方、文学では多様で自由な展開を知ることでもあります。“つながり”に焦点をあてることで、復興の内実を問うことができます。今回、三名のシンポジストに日頃の活動に基づいたご報告、問題提起を行って頂こうと思います。

最初の登壇者は熊坂義裕氏（(社)社会的包摂サポートセンター代表理事）です。命の電話によるつながりを論じてくれます。あげていただいたタイトルは「新しいかたちの支援をつくる—風いだ水面の下にあったもの」です。文字通り、「ぎりぎりの瀬戸際」で緊張ある活動をされている方からの問題提起です。

二番目の登壇者は、阿部重樹氏（東北学院大学地域共生推進機構長、同大学学長室長、同大学経済学部共生社会経済学科教授）です。タイトルは「東北学院大学の『連続講座 震災と文学』について」です。東北学院大学では3.11後、「震災と文学」という名前の連続講座を続けており、この講座を充実させ、報告する本も出版されています。

三番目は石井秀樹氏（福島大学 食農学類、准教授）です。農業における生産者とのつながりに焦点をあてた報告です。タイトルは「福島の復興農学の経験から—“生きる事”の根底にある“耕す営み”」です。

これらの報告の後、指定討論をお二人の方にお願いしました。一人は堀信行氏（都立大学名誉教授）、もう一方は村井康典氏（岩手日報元論説委員）です。お二人には三名の問題提起を一層明確にし、課題のつながりを論じてもらおうと考えました。司会は山崎憲治（元岩手大学教授）が務めます。

新しいかたちの支援をつくる — 風いだ水面の下にあったもの —

(社) 社会的包摂サポートセンター代表理事
熊坂 義裕

「よりそいホットライン」の使命

「よりそいホットライン」は、東日本大震災の被災者支援のために立ち上げた無料電話相談である。「どんな人のどんな相談にも寄り添う」、私たちはこう決めて相談支援を始めた。被災地での相談支援は、包括的かつワンストップでなければならなかった。行政サービスが停止する中、もしも電話が繋がったなら、相談者の手を離すことなく、「使える」社会資源まで同行していく必要があったからだ。

スタートした当初は、このシステムが日本全体に対して有効であるとは思ってもよらなかった。被災地という特殊な状況だからこそ、求められるシステムだと考えていたのだ。ところが、国の補助を受け相談対象を全国に拡大した後、「よりそいホットライン」への電話数は驚異的な数字（1日約3万件）まで増加し、今日に至るまで一向に減少する気配がない。それは取りも直さず、日本社会には、「深刻な困り事」を抱えた国民が想像以上に大勢いることを明らかにしたということである。

「よりそいホットライン」を始めてから、ずっと感じていることは「知らなかったことばかりだ」ということである。市長を12年務め、内科医院を開業して30数年が経ち、大学の専任教授も経験し、それなりに世の中を分った積もりでいたのだが実は「見えていなかった」のだ。

「よりそいホットライン」にかけてこられる皆さんは、家族がいても孤立し、障がいや病気に悩み、仕事がなく、家族の不和や暴力に直面し、生きる力さえ奪われてしまったと感じている方が多い。そういう状況におかれている方は「少ない」のだと、無意識に考えていたように思う。しかし現実とは違った。私に見えていた風いだ水面の下には、嵐が吹き荒れていたのだ。

「よりそいホットライン」の相談者は複合的な要因による社会的な排除に直面し、孤立を深めている人が多い。「新しいタイプ」の「見えにくい」困りごとが多いのだ。正にこうした多様な困り事に対応できる「新しい形」のサポートが求められていたのだ。「よりそいホットライン」はこれらの困り事に寄り添いながら新しい支援の形を探求しつつ今日まで日々変化し続けてきたといえる。

現在、「よりそいホットライン」は、全国38の地域センターに1257人（2018年度）の相談員を擁し、自治体ではとてもできない24時間の稼働を続けてきた。今では全国で1900を超える民間団体と繋がり、電話から同行支援、そして社会資源へ繋いできた。年度によって数は異なるがスタッフ全体で見ると、2017年度ではのべ6千人を越える方々に直接お会いし支援もした。

「よりそいホットライン」は、DVなどの女性相談、セクシャルマイノリティ、外国人（15ヶ国語で対応）、自殺防止、そして主に福島県からの広域避難者向けの専門相談ラインを開設している。2018度からは時代の流れを捉えて電話だけでなくSNSというテキストでの相談にも取り組み始めた。

DV被害者は行政の対面窓口で相談に行ける人はとても少ない。セクシャルマイノリティも同様だ。日本に暮らす外国人は270万人にも達する。我が国の自殺者数はかなり減少したとはいえ未だに年間2万人を上回っている。そして福島第一原発事故後に県外に暮らす福島県からの避難者数は31,735人（2019年5月31日復興庁発表）と未におびただしい数となっている。

これまでの実践から「専門ライン」やSNS相談は包括的な「何でも相談」としての歩みが続けていくために益々重要になってきていると感じている。日本社会のニーズを誰よりも先にキャッチ

して、それに相応しい支援のあり方を追求していくことが「よりそいホットライン」の使命になったと感じている。

以下にそれぞれの専門ラインに寄せられた相談内容に言及する。

被災地で顕在化する DV

相談員の皆さんが聞き取った被災地、被災者からの相談内容を確認していると、切なくてたまらなくなる時がある。身内を亡くした悲しみや、今晚の食事もできないという経済的困窮、福島を離れて家族が離散せざるを得ない状況。どれもこれも深刻だが、DV（ドメスティック・バイオレンス）相談については、「どうしたらいいかわからない」というのが私の正直な感想だった。まさかこんなことが今の日本に起きているとは。

「殴る蹴る」といったものだけでなく、「生活費を渡さない」という経済的な暴力、「家族や友人に会わせない」といった社会的な暴力、「罵倒したり罵ったりする」精神的な暴力などがあるのだという。身近にそんな夫婦はいない、と思っていたら相談員から「加害者は外見では分かりません。世間では立派な人を通っていたり社会的地位の高い人もたくさんいます」とのこと。

考えたら当たり前のことだ。自分の夫が暴力を振るうなど人には言えないし、ましてや知り合いもいる「役所の窓口」に相談できるはずもない。DVは見えないものなのだと痛感した。DVなど女性の相談は、被災三県は昨年度1年で42850本もの受電があった。1日100本以上もかかっていることになる。

「被災地ではDVが増えたのか」と女性相談員に聞くと「顕在化しただけ」という。もともとあったものが表面化しただけなのだ。

被災地で顕在化した理由は、住環境の変化が大きかったと考えられている。仮設住宅などの狭い空間に「閉じ込められた」状況で暴力が表面化する、家を失い夫の家族との同居などで軋轢が激しくなる、夫と結婚以来初めて離れた生活をしてそれまでの夫の行動を客観的に暴力と認識できるようになる、等の理由が考えられるという。

離婚も増加したと伝えられている。だが、担当者は「離婚できるのはDVじゃありません。離婚できないのがDVです。別れてくれないのですから」という。被災地で顕在化しているものはまだまだ氷山の一角でありもっと深刻なものは隠れているのだと。そうなのだろう。今は私もそう信じることができるようになった。あれだけの相談表を読んでは、否定することなどとてもできない。

考えてみれば、震災は「DVに気づく」人々を増やしたということもできる。震災によって、多くの支援者が被災地に入り、女性たちは多様な支援者と出会うことになった。被災地のDVが顕在化したのは、支援者が女性たちに「あなたが受けているのは暴力ではないですか」という疑問を投げかけてくれたからではなかったろうか。被災者支援は、「家族」の中に、新鮮な他者の視線が入る機会であったということもできるのかもしれない。

自殺念慮率が高いセクシャルマイノリティ

大手広告代理店の電通が約7万人を対象とした調査で、セクシャルマイノリティ（少数者）に該当する人は7.6%、およそ13人に1人であることが分かった。小中校では、1クラスに1～2人、地域では5世帯に1人の計算になる。

セクシャルマイノリティのラインには、昨年度121,058回の受電があった。この種の悩みを24時間無料で相談できる電話が日本にそれまで存在しなかったこともあり、悩んでいる人の数の多さが明らかになったといえよう。

性的マイノリティの自殺念慮率は高いとされているが、相談内容の分析からは相談者の約7割にもおよぶことが判明した。実に驚くべき数字である。自殺予防の観点からも対策は急務であり、政府は自殺総合対策大綱の中でも性的マイノリティに対し特段の注意を促している。

世界では同性婚を法律で認める国が米英仏など20カ国を超える。来年東京五輪・パラリンピックを控えていることもあり、国会議員の認識にも変化が現れている。超党派議員による「LGBTに関する課題を考える議員連盟」が発足し活動が活

発化している。

自治体の動きも活発化している。2015年4月、渋谷区で同性パートナーに対する証明書が発行されることになったことに始まり、多くの自治体で性的指向、性自認の権利が定義された条例や宣言が次々と誕生している。各自治体議会での条例制定の議論の際には「よりそいホットライン」のデータや分析が引用されることが多いと聞く。

「入管法」改正を受けて

「出入国管理及び難民認定法」(入管法)が改正され、2019年4月から在留資格に新しい「特定技能」が導入されることが決まった。注目を集め、大きく報道もされたが、実は日本には既に270万人を超える外国籍住民(法務省発表:2018年12月末)が暮らしており、外国人労働者数も150万人を数えている。「既にかかなりの数の外国籍住民が日本で暮らしており今後さらに増えるだろう」という表現が現実に近い。

在留資格別では永住者と技能実習者が大半を占める。つまり、今後も日本で長く暮らしていくだろう外国人と、数年で帰国することが想定される外国人の両方がいるということになる。

人手不足がますます深刻化していく中、2019年から5年間で14の「特定産業分野」(介護、ビルクリーニングなど)において、約34万人の受入れを図っていくというが、日本社会の受け入れ準備が整っていると到底言えず、今後、様々な問題が起こってくるのは目に見えている。

外国籍住民が直面する課題は実に多様である。たとえば国際結婚で来日した移住女性の場合は、日本語理解の壁がまずあり、仕事・健康・子育てなど生活のあらゆる場面で十分なサポートを受けられていない。DVのケースも少なくない。夫と死別したために家を追い出されたり、相続をきちんと受けられないケースもある。

技能実習生の場合は、未払い賃金、長時間労働、パワハラや強制帰国等、様々な人権侵害が起きている。「建設機械・土木」の仕事と思ってやって来たが、実は原発事故の除染作業をさせられていたケースもあった。

外国語ラインは現在、10カ国語(英語、中国語、韓国朝鮮語、ベトナム語、タガログ語、ポルトガル語、ネパール語、インドネシア語、タイ語、スペイン語)で対応しているが、対応可能な言語がさらに5ヶ国語(ラオス語、マレー語、ヒンディ語、ウルドゥ語、フランス語)ある。2018年度からは、SNS(Facebook)相談も始めており、留学生や技能実習生など若い世代からの相談が多く来るようになった。必要に応じて電話による通訳同行や、医療通訳などの同行支援も行なっている。

後絶ため福島震災関連自殺と関連死

2019年5月までの福島の震災関連自殺者数は112人に上る。岩手県の40人、宮城県の55人と比べても突出している(厚労省発表資料)。長引く原発事故避難が影を落としているのは明らかであり、福島県を始め行政の対応が後手に回っている事を指摘せざるを得ない。

加えて、東日本大震災関連死者数も福島県が突出している。2019年6月26日に復興庁から発表された東日本大震災関連死者数は3,723人に上るが、このうち福島県が2,272人で、実に6割以上を占めている。福島県の津波等による震災直接死と行方不明者数の合計は、1,810名(警察庁発表資料)であり、この数をはるかに上回ってしまった。東日本大震災関連死者数と、震災直接死と行方不明者数の合計は、岩手県がそれぞれ467人と5,789人、宮城県が928人と10,762人であり、いずれも関連死の方が圧倒的に少ない状況をみれば福島県の特異性が浮き彫りになる。

震災関連自殺と関連死には課題の多い仮設住宅での暮らしが影響しているといわれる。被害の大きかった岩手・宮城・福島の39市町村を対象に共同通信が2018年1月に行った調査によると、仮設住宅暮らしの中で亡くなった人の数は判明しただけでも1613人に上る。うち福島県が759人であり、岩手県の593人、宮城県の261人に比して突出しており全体の半数を占めるに至っている。福島県浪江町では245人が仮設住宅暮らしの中で亡くなったとのことである。東日本大震災の風化が叫ばれて久しいが、国民はこの現実を今こ

そ共有しなければならぬのではないだろうか。

一方で2017年7月25日に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」を受け、改めて責任の重さを痛感している。何故なら「よりそいホットライン」が「心の健康相談統一ダイヤル」と共に「広く周知を進める」と大綱に明記されたからである。震災の年から始めた「よりそいホットライン」の取り組みが、自殺対策においても高く評価されたことは我々にとって何よりの励みである。

自殺防止に向けた SNS 相談

年間の自殺者数は全体としては減少しているものの若年者に限れば依然として横ばい状態が続いている。その対策として、SNSの活用が、注目を集めている。そのきっかけは、少女を含む9人がSNSで知り合った犯人に殺害されるという、神奈川県座間市の事件であったことはいまでもない。

「よりそいホットライン」では、5年前からSNSを活用した相談も行っており、この分野ではわが国のパイオニア的存在である。SNS相談の利用者は、過半数が20代以下であり電話による相談者の年齢層よりもかなり低年齢である。相談の中で自殺念慮を訴えたものは5割に上る。

インターネットがコミュニケーションの中心になっている若者世代では、ネット心中等ネットを使った凄惨な事件が後を絶たないが、自殺リスクの高い若者へのアプローチとしてSNS相談は重要な窓口の1つとなっている。緊急対応事案の多さは我々の想定を遥かに超えており、介入しなければ、自殺していたと思われる事案もある。そもそも若年層は電話が苦手なことが多いが、SNS相談で、緊急と判断され、本人の同意を得られれば、そのまま「通話」の相談に切り替え、さらに社会資源（公的並びに民間の支援団体など）に適切につなげることができる。「よりそいホットライン」ならでは全国のネットワークの下での「つなぐ支援」のスキルをそのままSNS相談でも活用し、迅速な対応を行なうことで自殺を未然に防ぐことができていると考えている。相談のみではなく危機介入も含めた実務的な支援の展開が非常

に重要であることはSNS相談でも同様だ。

一方、SNS相談は、聴覚障害者を含む聞き取りの難しい相談者、電話が苦手、吃音が気になる、性別違和感を抱えている（声で性別が決められてしまうため）、記憶が難しいため文字で読み返したいなどのニーズに応え易いことも分かっている。また相談員には複雑に絡まった困難をひとつひとつ整理しながら気持ちによりそい、相談者と一緒に言語化する能力が求められることも分かってきた。

今までどこにも相談したことのなかった相談者もあり、SNSは「支援」や「相談」への補助段階としての役割を担う可能性があるともいえる。SNSは「人の存在感を薄れさせる・感じ難くさせる危ういツール」であることを自覚しつつ、社会的包摂の理念に則り、SNS相談におけるガイドラインを作成し更なる可能性を切り開いていきたい。

ますます深まる広域避難者の苦悩

福島県から他の都道府県への広域避難者の数は2019年11月12日現在で31,148人（復興庁）と未だに膨大である。

65%。これは、福島を離れ、全国各地で避難生活を続けている方々のための専門ラインに昨年度相談を寄せた人の中で、「社会的孤立」を感じている人の割合である。「よりそいホットライン」は、様々な専門ラインを有しているが、「社会的孤立」の悩みが6割を超えているのは、広域避難者ラインだけであり、その割合は年々増え続けている。

2018年度の集計から、広域避難者ラインの相談者の主なプロフィールを以下に紹介する。年代は30～50代。うち女性が6割。単身者は34.4%。相談できる人がいない人が半数を超える。仕事がない人は57.3%。仕事がある人は35.9%。内訳は福祉的就労（一般に障がい者等が福祉施策の下で就労の場の提供と同時にサービスを受けること）が49.3%、非正規就労が26.5%、正規就労が20.6%であり、福祉的就労の割合がかなり高い。就労していない理由は病気療養中が最も多くて30%を超えており、その率は自殺予防ラインと並

ぶ。家計が苦しいとする相談者は約30%。慢性疾患を有する人は67.4%である。

昨今、巷では「台風・地震などで新しい被災者が続々と出ていて、もはや東日本大震災の被災者は特別でない」、「東日本大震災は既に復興したはず」等の言葉が飛び交う。被災者が、国と東京電力を相手に起こした裁判での報道に触れて深く傷ついたという相談も少なくない。(公判で)「避難した日の放射線量も分からないのに被害が怖くて避難したのか」「放射線から子どもを守るために避難したのになぜ実家に帰るのか」と責められたなどの情報がネット上を駆け巡る。

大人だけではない。「避難先で両親が離婚した。

シングルマザーとなった母は子どものために必死で働くがそんな親もうざい」「東日本大震災という言葉も嫌いだし、自分が避難者だなんて誰にも言わない。親を一生恨み続けるかもしれない」「自分の人生を取り戻したい」。これらの若者は親も被災も自分をも否定せざるを得ない現実を生きている。彼らへのサポートも、今後大きく重たい課題となるだろう。

このように福島第一原発事故の後遺症は深く静かに多くの人々の心の底に横たわっている。公的な第三者による心のケアをさらに進める必要性を多くの方に知ってもらいたいと思う。

「連続講座 震災と文学」 (東北学院大学地域共生推進機構主催) について

東北学院大学地域共生推進機構長 (学長室室長)
経済学部共生社会経済学科教授
阿部 重樹

1. はじめに

2011年3月11日の東日本大震災の発災以来、東北学院大学では、今日まで災害ボランティアステーションによる支援活動、総合学術誌『震災学』の発刊、河北新報社との連携協力事業シンポジウム「復活と創造 東北の地域力」の開催、「連続講座 震災と文学」の開催という4つのプロジェクトに継続して精力的に取り組んできている。

本稿は、これらの事業のうち、「連続講座 震災と文学」について、①講座の開講趣旨、②これまで開講された講義題目とその講義担当者、③「連続講座 震災と文学」のその後の新たな展開等を主な内容として報告、紹介をするものである。

2. 「連続講座 震災と文学」について

(1) 「連続講座 震災と文学」の開講趣旨

先ず「連続講座 震災と文学」の開催に至る、その趣旨から紹介することとしたい。

「連続講座 震災と文学」は、2013年10月に開催された熊谷達也氏による「小説に何ができるか～仙河海市の物語を通して」を皮切りに始まった。この2013年度後期の「連続講座 震災と文学」への参加を呼び掛けるパンフレットに、佐々木俊三前地域共生推進機構長(前学長室長)による講座の企画趣旨が掲載されている。このメッセージには、「連続講座 震災と文学」を開催するにあたっての私たちの思いが次のように発せられている。

「3.11の東日本大震災は未曾有の災害といわれる。しかし未曾有ではない。この大震災は私たちの生の組み立て方に深刻な反省を促した。戦後に私たちが受け入れてきた生の組み立てについての反省である。こうした枠組みについての反省を、すでに800年前の日本

の文学が行っている。平安から鎌倉にかけてのその時も、深刻な天変地異があり、そして人災としての戦争があった。人々は生きることを問い直し、そして綺羅星のような数々の形を作り出してきた。その形が日本人の精神的骨格を作り出している。

あの時代と同じ問いの前に、私たちは再び立たされている。私たちもまた、生きる形を問い直し、新しい軌跡を作っていかなければならないだろう。文学は、今を生きる人々の生きる形の模索とならなければならないだろう。震災が契機となって私たちに考えることを強いたこの問いを前にし、私たちはここに〈震災と文学〉という考える場、生きる形を問う場を設けたいと思う」と。

(2) 「連続講座 震災と文学」におけるこれまでの講義テーマ、講義担当者について

2014年度から2019年度までに「連続講座 震災と文学」において開講された講義について、それぞれの講義テーマとその担当者を次に示しておきたい。これらを紹介することについては、細部にわたりすぎるとの感も否めない訳ではないが、一つには記録的な意義もあろうこと、また何よりも「震災と文学」という公開講座の内容を理解していただくのに、不可欠な要素となっていると考えるからである。そして、これらの担当者と講義題目をご覧いただくことによって、何よりもこの「震災と文学」に込めた私たちの強い思い入れを理解していただこう。

・2013年度(後期のみ)

熊谷達也「小説に何ができるか～仙河海市の物語を通して」2013年10月25日

和合亮一「『詩の礫』から『廃炉詩編へ』」2013年11月8日

- 鎌田慧「東北と原発の40年」2013年11月21日
- 若松丈太郎「3・11以前、福島の前原発詩歌」2013年12月6日
- 玄侑宗久「無常を生き抜く」2014年2月17日
- ・2014年度
- 山折哲夫「震災と谷崎潤一郎」2014年5月16日
- 赤坂憲雄「島尾俊雄、あるいは海辺の文学へ」2014年6月6日
- 山形孝夫「〈悲しみの知〉としての物語－死者の語りの地平から」2014年6月20日
- 小森陽一「死者を仲立ちとした応答－3.11後の林京子と大江健三郎」2014年7月11日
- 東雅夫「震災と怪談の文学史」2014年9月26日
- 熊谷達也「災後の文学の可能性～〈100人の作家の言葉〉より～」2014年10月10日
- 星亮一「奥羽越列藩同盟 東北政権樹立の理想と挫折、そして今」2014年10月31日
- 佐伯一麦「水辺を訪ねて考えたこと」2014年12月5日
- 池澤夏樹「文学に何ができるのか－被災者とその他の人たちの距離」2015年2月13日
- 和合亮一「詩の磔、それから」2015年2月20日
- ・2015年度
- いとうせいこう「いとうせいこう、仙台で語る」2015年5月15日
- 西谷修「〈災厄〉で何があらわになるのか？」2015年6月5日
- アイリーン・美緒子・スミス「水俣の経験から福島を考える」2015年6月26日
- 外岡秀俊「震災と原発 文学で読み解く3.11」2015年7月17日
- 大島幹雄「若宮丸漂流民からの伝言」2015年9月25日
- 佐藤通雅・高野ムツオ「震災詠のいま」2015年10月2日
- 島田雅彦「文学はサバイバルの研究である」2015年10月2日
- 和合亮一「震災から五年 未来の祀り」2016年1月22日
- 佐伯一麦「水辺を訪ねて考えたことⅡ」2016年2月12日
- 熊谷達也「五年目の被災地～『仙河海叙景』で見えてきたもの～」2016年2月19日
- ・2016年度
- 若松英輔「言葉とコトバー書くことの秘儀」2016年6月3日
- 柳美里「南相馬からみた震災」2016年7月22日
- 土方正志・川元茂「震災編集者、熊本へ行く」2016年9月16日
- 熊谷達也「震災文学の行方」2016年10月14日
- 藻谷浩介「復興と里山資本主義」2016年10月28日
- 渡辺誠一郎「震災詠・五年後の今－俳句」2016年11月18日
- 東雅夫「震災と怪談文芸と」2017年1月20日
- 佐伯一麦「原爆と川端康成」2017年2月10日
- 和合亮一「あの日から詩を書き、探していること、見つけたこと」2017年2月17日
- 平田オリザ「賢治の祈り、東北の祈り」2017年3月3日
- ・2017年度
- 赤坂憲雄「東北独立文学論」2017年6月2日
- 熊谷達也「〈仙河海シリーズ〉第1期を書き終えて」2017年6月30日
- 山下祐介「復興と地域の未来」2017年7月14日
- 柳美里「小高で本屋を開く」2017年9月8日
- 三浦佑之「古代文学にみる災害」2017年9月29日
- 高成田亨「さかな記者がみた石巻の6年」2017年11月10日
- 土方正志・大和田雅人・川元茂「仙台に文学賞を 仙台短編文学賞ことはじめ」2017年11月17日
- 御厨貴「近現代史における〈災後〉をいかに考えるか」2017年12月18日
- 和合亮一「未来を祀るために 未来神楽をめ

ぐって」2018年2月9日

大沢真幸「震災とナショナリズム」2018年2月16日

・2018年度

苅部直「東北から明治維新を考える」2018年9月10日

熊谷達也「仙台短編文学賞をめぐる」2018年10月5日

和合亮一「『詩の礫』から『QQQ』へ～詩人の8年～」2019年1月25日

・2019年度

柳美里「青春五月党と『沈黙の作法』」2019年7月12日

熊谷達也「時代の変化をもたらすもの」2019年11月15日

和合亮一「言葉のありか、心のありか、震災九年、十年へ」2020年1月25日

3. 「連続講座 震災と文学」の新たな展開

(1) 『東北学院大学地域共生推進機構 連続講座 震災と文学 講義録』の発刊

「ポスト3.11の〈言葉〉を探して。東北学院大学、好評公開講座講義録集成。濃密な90分×13人の名講義をいま読む。」との惹句のもと、東北学院大学地域共生推進機構編『連続講座震災と文学 講義録』荒蝦夷が2017年3月に出版された。

本書「発刊に寄せて」において、当時の東北学院理事長・大学学長であった松本宣郎現東北学院院長・理事長は本書への思い（その趣旨）を次のように述べている。

「2011年3月11日のあの震災から七年目を迎える。もうなんの被災の跡も感じさせない外観の都市と町がある。平和な広々とした海辺の公園が、かつてそこに住んだ人たちにまるで様変わりした違和感を与えている。……（中略）……原発爆発以後、全く故郷から遮断された方々おり、一方で各地の原発を再稼働させる動きが進む。

総じては、『大震災』『後』は、風化にさらされつつも強く認識され続けているし、それを忘れてはならない、との思いが私たちの間

にはまだまだ強い。

その思いを伝え続ける役割を果たそうと努めているのが、各地におられる『語り部』たちである。今回発刊の運びとなった本書『東北学院大学地域共生推進機構 連続講座震災と文学 講義録』は、その営みにつながろうとして続けてきた『語り』を書物にまとめたものである。」（東北学院大学地域共生推進機構編『連続講座震災と文学 講義録』荒蝦夷が2017年3月、p.3)

「……津波被害の現地をくまなく歩んだ方、被災者と対話を重ねた方、詩歌あるいは小説へと展開された方、津波被害者の歴史を探訪された方、死者への鎮魂、また親しい者の死に衝撃を受けた人たちへの思い、等々。こうして『文字化された語り』が震災の記憶をアーカイヴとして記録すると共に、痛みを失わず、しかし嘆くままに止まらず、物理的な復興に加わり続ける人の心に届くことを願うものである。」（同上書、p.5）と。

さらに本書が発刊されるに至った背景の一つにあると思われる、「連続講座 震災と文学」のあり方の一端を示すエピソードを紹介しておきたい。

「連続講座 震災と文学」では、当初より、各講義終了後に受講者より感想シートを提出（任意）してもらい、この感想シートをそれぞれに該当する講義を担当された講師にお読みいただくということを実施してきている。講師による受講者の感想シートについての読後のコメントを、受講者の感想シートを要約したものととも、本講座の企画・コーディネーションを担っていただいている出版社・荒蝦夷において体裁を整えていただき、次回以降の講義の際に受講者へ配布してきている。こうした受講者の感想シートの中にも、少なからず「連続講座 震災と文学」の書籍化への要望が出されており、また受講した一つひとつの講義の内容についても、講師への熱い思いが語られていたのであった。おそらく受講者と講師陣との連続講座「震災と文学」をめぐるこうした「交流」もまた、「連続講座 震災と文学」に係わった者

皆に共有される本書刊行への大きなモチベーションとなっていたものと考えている。

(2) 仙台短編文学賞とのかかわり

仙台短編文学賞は東北の地から発信する文学賞として2017年に創設された。仙台短編文学賞は、荒蝦夷、プレスアート 河北新報社の三者による〈実行委員会〉形式で、仙台市、仙台文学館（公益財団法人仙台市市民文化事業団）、集英社「小説すばる」編集部、東北学院大学、宮城県書店商業組合、エフエム仙台の〈協力〉等により運営・実施されている。

仙台短編文学賞の設立趣旨を「仙台短編文学賞ホームページ」により見てみると、

「・・・震災から六年が過ぎ、風化と忘却が進んでいます。いま一度言葉の力を信じたい。過酷な体験を新しい言葉で表現するための枠組みを創りたい。そう考えています。震災を体験した仙台から、次の世代の文学が生まれることを願って、私たちは『仙台短編文学賞』を創設します。(一部抜粋)」(2017年7月20日)

とある。ここからは、仙台短編文学賞は明示的に震災文学（賞）を目指すものではないものの、東日本大震災をモチーフとして強く意識するものとなっているであろうことが理解される。また、上の『震災と文学』講義テーマ、講義担当者について」の中で斜体と下線で示して紹介をしているように、仙台短編文学賞実現に向けた萌芽を感じさせる2016年度の土方正志・川元茂「震災編集者、熊本へ行く」と熊谷達也「震災文学の行方」の二つの講義があり、また2017年度には土方正志・大和田雅人・川元茂「仙台に文学賞を 仙台短編文学賞ことはじめ」があることから、仙台

短編文学賞と「連続講座 震災と文学」との少なからぬ関係性を窺うことができよう。

東北学院大学も〈協力〉に当初より仙台短編文学賞に名を連ね、学生からの応募作品を対象とした東北学院大学賞－東北学院大学賞・東北学院大学賞（奨励賞）を設定している。

4. むすびにかえて

当時まだ「絆」とか「寄り添う」という言葉が確かに私たちの周辺に溢れていた頃、レベッカ・ソルニットの『災害ユートピア－なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』を知る機会を得た。次の本書の一文は、その時以来折に触れて思い出される言葉になっている。

「災害も公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見えるに任せることがある。私たちがすべきことは、門扉の向こうに見える可能性を認知し、それを日々の領域に引き込むよう努力することである。」(レベッカ・ソルニット・高月園子訳『災害ユートピア－なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』亜紀書房、2011年4月、p.440)

本稿で紹介をした「連続講座、震災と文学」という私たちの取り組みもまた間違いなくこうした努力の一つであると確信している。それだけに、この度私たちの「連続講座 震災と文学」について第5回災害文化研究会シンポジウムでの報告、また報告集『災害文化研究』への原稿の掲載という貴重な機会をお与えいただいた山崎憲治先生、山崎友子先生をはじめ災害研究会の皆様がこの場をかりて改めて感謝を申し上げたい。

福島の復興農学の経験から—“生きる事”の根底にある“耕す営み”

福島大学 食農学類 准教授
石井 秀樹



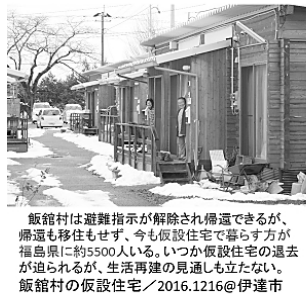
原子力災害の“苦しみ”の特徴 『ダブルバインド(二重拘束)』

- ①再臨界リスク・廃炉など、将来の不透明性
- ②放射線の健康影響に対する評価幅
- ③被害の実態把握の不足・遅れ

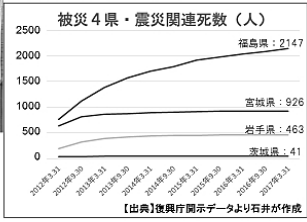
- ・住民同士の分断、地域間の格差
- ・被害が定まらない(⇒被害の過小評価)
- ・生活再建に必要な補償や賠償が受けられない

“どっちつかず”の状況に翻弄され・疲弊してきた
生活再建の取り組みの多くは自力・自助努力

福島原発事故 放射能汚染が、農と生きてきた人々の「暮らし」と 「生業」を奪い、個人の生活再建と地域再生の見通しが立たない災害

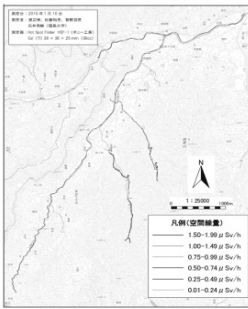


『震災関連死』とは、震災の直接の原因ではなく、その後の被災生活での体調悪化や過労などの間接的原因で死亡する事。福島県だけ、突出して多く、今なお年6%ずつ増加。



復興庁(2013)は、福島健康悪化や震災関連死の多さの原因は、被災生活の身体的・心理的負荷に加え、原子力災害特有の将来見通しの無さ、地域社会や環境との断絶、社会関係の貧しさにあると指摘

林道・農道・河川管理道路の空間線量

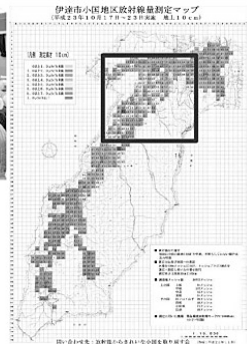


ADR(法定外紛争解決手続き)へ



特定避難避難勧奨地点の住民
(月額10万円)との差異/分断

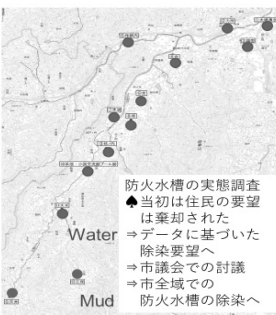
放射能汚染マップの存在が、
被害の客観的評価に繋がり、
平成23年6月より平成25年3月まで
計22か月(合計154万円)が
補償されることに



防火水槽の放射能計測

| 防火水槽 | Ca137(Bq/l) | Co137(Bq/l) | 合計(Bq/l) |
|------|-------------|-------------|------------|
| 1号 | 41362±203 | 89278±200 | 130640±203 |
| 2号 | 4026±203 | 1118±200 | 5144±203 |
| 3号 | 3466±203 | 1917±200 | 5383±203 |
| 4号 | 5252±1420 | 1692±496 | 6944±1882 |
| 5号 | 6292±203 | 9218±200 | 15510±203 |
| 6号 | 8200±1820 | 2100±300 | 10300±2120 |
| 7号 | 1121±203 | 2366±200 | 3487±203 |
| 8号 | 4502±1320 | 1800±400 | 6302±1620 |
| 9号 | 24182±920 | 1100±200 | 25282±920 |
| 10号 | 19002±1002 | 1100±100 | 20102±1102 |
| 11号 | 8742±203 | 1638±200 | 10380±203 |
| 12号 | 1722±203 | 812±200 | 2534±203 |
| 13号 | 15002±420 | 812±130 | 15814±420 |

| 防火水槽 | Ca137(Bq/l) | Co137(Bq/l) | 合計(Bq/l) |
|------|-------------|-------------|----------|
| 1号 | 7448±434 | 1481±437 | 8929±434 |
| 2号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 3号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 4号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 5号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 6号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 7号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 8号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 9号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 10号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 11号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 12号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |
| 13号 | 544±437 | 1481±437 | 1925±437 |



水稻試験栽培の実施(2012)





水道未整備地区⇒山からの表層水を利用『飲み水汚染』への不安

⇒住民意識調査により上小国全域で水道整備

【農業復興の捉えなおし】

○政府が主導する農業の復興施策は
植物工場・無人酪農施設・スマート農業など
近代的な高度な技術の導入による災害克服
☞労力・肥料・エネルギー・設備などの過剰投資を前提とした、売上げの最大化（国土が狭い日本では土地生産性を優先した農学を推進・体系化してきた）

○だが被災者が求めるものは「暮らしの再生」
☞農業者を“工場”に通わせるのか？

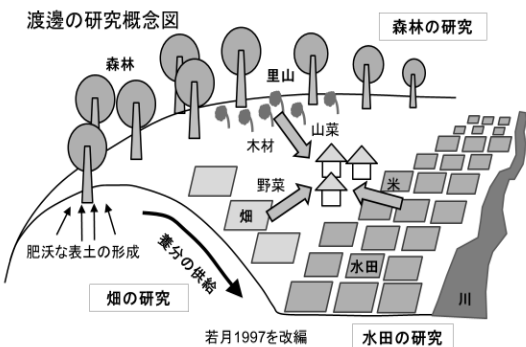
☞『人間の復興』をさせる農業再生とは？

課題

- ・雑穀類、地域では新たな作目なため、技術的支援が必要。
- ・雑穀類は多様だが、地域に合致した作目の選択ができる。
- ・穀物類の乾燥は、現状は自然乾燥によるが、放射能汚染の交雑汚染対策、処理速度の向上が課題である。
- ・雑穀類は、近年の日本人が食べなくなった食材であるため、調理法・レシピが乏しく、調理法などを文化・歴史から発掘する必要がある。
- ・首都圏に販売できる量が確保できるまで、地産地消が主たる消費であり、地域内を加工しつつ消費を促す組織、道の駅などでの商品提供などから始める。また将来的な販路の確保、マーケティングが課題である。

環境に合わせた栽培品目の然るべき導入

☞農地保全・活用へ



渡邊芳倫先生ご提供

3カ所所 乳牛160頭規模

復興牧場新設へ

コスト削減や担い手確保

概要

南相馬市小高 佃俣町山木屋 飯沼村 (995ha)

| ■計画の概要 | |
|--------|------------|
| 計画の期間 | 平成34年9月末まで |
| 解除目標 | 平成34年春迄 |
| 居住人口目標 | 約80人 |

■事業内容

- 中心地区再生ゾーン
 - 集会所など地域の人々の交流拠点を整備し、コミュニティの維持・継続に繋げる。
- 農業再生ゾーン
 - 農用地等の利用場場を復旧・整備し、震災前の村の中心産業であった農業、畜産の再生を図る。

■広域図

の整備(=除染)は認められない²¹

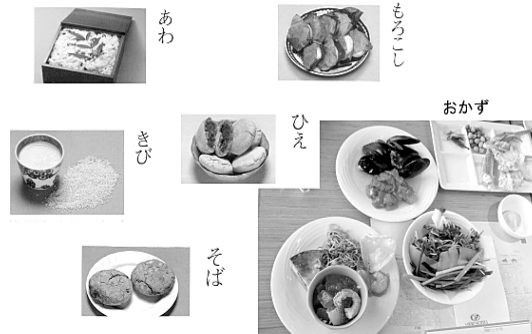
なぜ雑穀栽培が有望なのか？

【期待される効果】

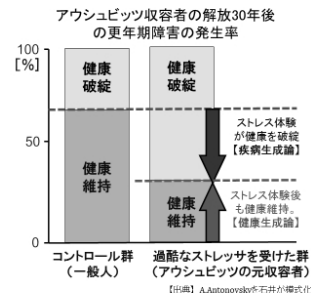
- ①農地の保全、②共同作業(栽培、加工)によるコミュニティ醸成、③健康維持、④副収入増加
- ②雑穀類は、雑穀・麺類・餃子・餅など用途が多い。
- ③米の単価と比べ、雑穀は高額であり有望。通い農業でも栽培できるため、耕作者確保に寄与。

(例) 浜通り産コシヒカリ(H28) 223円/kg、
もち麦1,870円/kg、十五穀米3,750円/kg
※雑穀類は200g~500gの単位で販売が主

主食にもバラエティーを持たせることで食生活を豊かにする



【健康生成論】『過酷なストレスに晒されても、人間にはなお健康を維持し、増進させる力がある』と考える公衆衛生理論。



健康破綻をしなかった人は、特徴的『パーソナリティ』の傾向がみられた。
⇒首尾一貫感覚
SOC: Sense of Coherence
① 把握可能感(Comprehensibility)
② 処理可能感(Manageability)
③ 有意味感(Meaningfulness)
世の中(人生・社会環境)には、一定の秩序があり、見通しが立ち、環境変化に対しては、自分自身が一定の対処ができるとする感覚。
こうした資質が、“ストレス耐性” “生きる力”等として機能する。

「首尾一貫感覚」は、本来個人に備わる(資質)だが、《主体的制御能力》としても捉えられる(園田1999)

☆本稿は大会での石井准教授の発表資料を用いて、編集委員会が編集したものである。

指定討論(1)

堀 信行

(東京都立大学名誉教授)

聞き終わった直後で纏まらないが、以下のことを考えた。私は高校時代に伊勢湾台風に出遭い、死ぬような瞬間を体験し、台風に恐怖心を抱いたまま今に至っている。その後広島大学へ行き、原爆の問題に出会った。2回転居した間借り先の両家族とも原爆に会われ、一方の方はご主人と息子さんだけが生き残り、二人とも後遺症に苦しんでおられた。石井秀樹先生の発表で、福島の放射能汚染の実態を聞いたが、70年以上前の広島の問題も現在進行形。放射能汚染の深刻さは、内容によっては万年スケールである。

広島に続いて、私は沖縄研究で1771年に石垣島をはじめ先島諸島を襲った明和の大津波を知った。津波の痕跡は今も追跡できるが、人間の記憶から消え去るのは早い。しかし、現地の牧野清氏が詳細な調査結果を『八重山の明和の大津波』として1968年に刊行し、津波研究に大きな刺激を与えた。私は沖縄のウミンチュ（漁民）に何回か聞いてみた。「ウミンチュは海の幸で生きている。その海が牙をむき津波がウミンチュを襲った。それをどう受け止めていますか」と。ウミンチュの返事はいつも同じだった。「われわれの拝みが足りないからだ」と。なすすべがない気持ちを自分の問題とし、海を恨まない気持ちの深さを知った。また、私はアフリカ研究で砂漠化・干ばつ・飢餓に直結する荒廃景観の研究も行った。例えばニジェールのザルマの人々は「飢餓」を「バンダ・バレイ」という。この意味は、(口にする食物が見えないように)「背を向ける」だった。地域ごとに固有の災害があり、それぞれの災害を文化の域にまで深めていることを学んだ。

災害の多くは、目に見える場合が一般的であるが、災害を広く捉えれば、個人の人生の中で起きる事件と向き合い、目に見えにくい災害もある。阿部重樹先生がまとめとして、「災害は私たちに別の社会を見せてくれる」という趣旨の話をされた。そ

して風化と忘却という文脈から出てきた言葉に「災害ユートピア」があった。熊坂義裕先生の発表では、血の通った社会に居場所を見つけられるまで寄り添うことの大切さ・重要さ・大変さの話があった。自省を込めて思うのは、言葉で云うのは簡単だ。「人生を賭けて寄り添う」とはとても重く大切な言葉だと改めて考えさせられた。

災害に出遭った人々同士が、ユートピアのような状態になれるのに、何故その後の社会にそれが生されないのか。考えてみれば、災害に遭遇し、地位や貧富といった社会的関係の無い状態であればこそ、人間は裸になれる。それがユートピアを生み出すと考えると、災害が表向き終わり、個人が再び社会的衣を着始めた時、個人差が露出し、ユートピア的な精神状態が消え去る。そう思った時、私は仏教の「涅槃」を想起した。涅槃とは、サンスクリット語のニルヴァーナの音写である。ニルヴァーナとは、「風が炎を吹き消す」という意味で、宗教的には煩悩や生命が吹き消され、何もない悟りの状態のことである。涅槃とは美しい世界が想像されるが、涅槃の「涅」は水底の黒い泥の意、「槃」はたらいのような平たい容器の意である。器としての泥沼の中からハスの花が咲く風景とニルヴァーナの本質と重ねた訳者の心に思いを寄せつつ、災害の本質的な世界に涅槃があるとも思った。

そう考えると阿部先生の文学の中の災害ユートピアとは、自分をリセットし、同感・共感・共存を通して人間の原点に立ち返り、人間の本質を見ること。「災害を通して、私達はもう一度生き直すことを学ぶのだ」と。では、災害のない日常の中で人間は何を考えたか。それは儀礼だと私は思う。儀礼においては、カミ(=自然)の下で人間の優劣や貧富は問題でなく、人間として同じ存在となる。発表を聞きながら、先人たちが生き残した文化の原点に立ち返ることの大切さを再認識した。

指定討論(2)

村井 康典
(岩手日報 元論説委員)

岩手日報元論説委員の村井と申します。災害文化研究会には研究者以外にも参加しています。いわば一般市民の目で感じたことを話します。

北原糸子先生は、災害史の立場から死者はどう葬られてきたのかを中心に講演されました。3人のシンポジストは、今回の災害で生き残った方々をどう支えるかをテーマに発表されました。一見離れているように見えるのですが、実はこの組み立てには密接な関係があることに気づきました。

というのは、3.11の数カ月後に聞いた宗教学者の山折哲雄さんの講演を思い出したからです。山折さんは、今回の震災では人と人の絆が強調されているが、それだけでは足りない。もう一つの絆が必要だと言うのです。それは死者と生き残った人間との絆。これをきちんと育てなければ、生き残った者の「心の平安」は得られないと話されました。

現実はどうでしょう。手前みそになりますが、岩手日報のアンケートで考えてみます。震災で家族や親族を失った人が「強い悲嘆」を感じている割合は年を追うごとに減りました。

しかし、2019年は逆に増加したのです。回答を分析すると、悲しみがぶり返している人は経済的に生活が悪化し将来不安を抱えている人に多い傾向が分かりました。

時間とともに自分の気持ちに一定の区切りを付けた人も、苦しみが消えたわけではありません。現実の問題が出てくると、再び「心の平安」を失うところに、危惧を抱きます。

大槌町の吉祥寺の高橋住職は「震災で生き残った人を守っていかなければなりません」と強調しています。この言葉は、宗教者だけではなく、私たちが考えていかなければならない問題だと思います。



吉祥寺 高橋英悟住職

ポスターセッション

- ① 東日本大震災が 2019 年 19 号台風災害の要因となった事例
..... 山崎 憲治、松林 由里子、山崎 友子
- ② ネパール大地震で、ほぼ全戸が崩壊という被害を受けながらも、
転出世帯を見ない理由はどこに
..... 山崎 憲治
- ③ 令和元年 6 月 18 日山形県沖の地震における
鶴岡市三瀬地区の避難行動調査行動結果について
..... 熊谷 誠、村田 良之
- ④ 三陸復興国立公園内のビジターセンターの利用促進の提案
—災害文化の伝承による減災にむけて—
..... 佐々木 啓、比屋根 哲
- ⑤ 街の復興と課題をポスターで知る 有坂 民夫
- ⑥ 内陸避難者支援の推移と現状 外柳 万里
- ⑦ 福島コーナーその 1 : 等身大の声の重さ 川守田 進一
- ⑧ 福島コーナーその 2 : 菊池和子・福島震災レポート 菊池 和子
- ⑨ 三鉄応援コーナーその 1 :
光輝く三陸を目指して三鉄は頑張ります
..... 三陸鉄道株式会社
- ⑩ 三鉄応援コーナーその 2 :
「いわての復興教育推進事業」実践事例報告
..... 岩手県立宮古北高等学校

① 東日本大震災が2019年19号台風災害の要因となった事例 山崎憲治 松林由里子 山崎友子

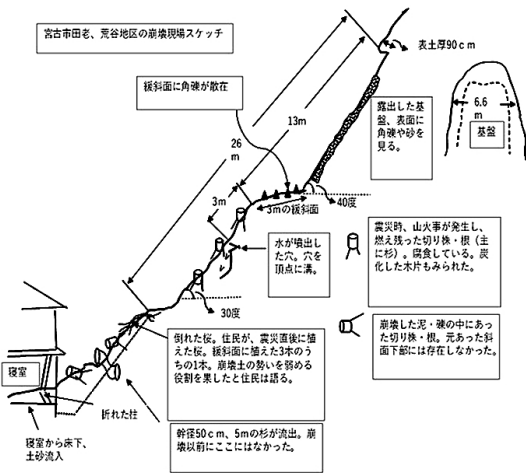
I：田老荒谷地区の斜面崩壊被害状況と要因



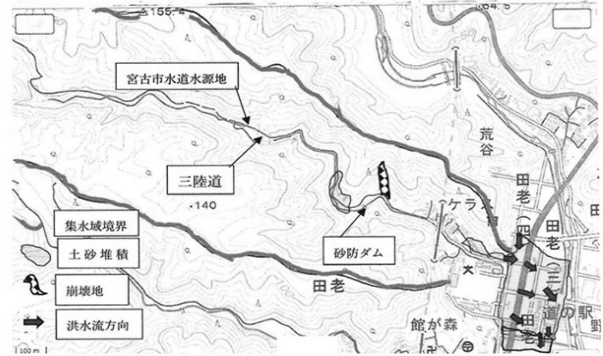
崩壊地遠望、山火事で植林した杉は燃え、自然植生に戻る。

土砂に襲われた住宅の居間。柱が折れている。

崩壊した土砂に襲われた住宅。



II：荒谷川の降水被害と土砂流出



橋でダムアップ 崩壊地の状況 三陸道の下、トンネルを洪水がながれた。 今回の洪水で、堆積が見られなかった砂防ダム

☆崩壊の要因と被害

- 1) 東日本大震災時、崩壊地付近は山火事が発生。
- 2) 急傾斜地に杉が植林されていたが、山火事で僅かな幹と根が残った状況であった。
- 3) 火災鎮火後、再植林はされず、斜面地は自然植生の変遷に任されていた。
- 4) 僅かな灌木が生え、笹が繁茂し、つたが絡まる植生状態だった。
- 5) 燃え残った根が土中に残っていたが、それが徐々に腐り、土壌の崩壊を防ぐ力を弱めていく。
- 6) 激しい豪雨は、表土90cm下にある基盤をすべり面として崩壊を発生。
- 7) 崩壊した土砂は、「かゆ状」となり斜面をすべり、下部の住宅を襲う。
- 8) 崩壊した土砂に混じって、山火事で燃え残った杉の根や幹まで出てきた。また炭化した木片も見えた。
- 9) 住宅を襲った土砂は、住宅の柱を折り、縁の下・居間に流入。
- 10) この住宅の北側斜面は急傾斜地に指定され、崩落防止策が取られていた。しかし崩壊した南側斜面は、30度を越える急傾斜地であり、5戸以上の住宅、5m以上の高さがありながら、急傾斜地保全策の指定と保線策がなされていなかった。

☆ 被災状況とその要因

- 1) 荒谷川は流域面積168.5km²の河川である
- 2) 荒谷川は最下流部で震災後に生まれた区画整理事業で大きく手が加えられている。流路が90度変るとともに、川幅も2.5mから1.5mに狭くなっている。
この変更点で越水が発生した。
- 3) 河川工事は河川幅を制限した。それは7.5mから2.5mまで多様な川幅が生まれ、しかも下流に向かって広がる工事ではなかった。狭い部分に橋をかければ、橋が流木と土砂をせき止め、水位のダムアップ状になり、越水が発生している。
- 4) 「小河川」であっても、流域を全体としてとらえ、保全策が図られねばならない。最下流で川幅1.5mのU字型の側溝に洪水流を受け入れるという河川管理は見直される必要がある。
- 5) 流域で斜面崩壊が多く発生している。下流部に住宅や商業施設があり、復興の拠点にもなっているのだから、流域管理・森林の保全は重要課題。なお、設けられている砂防ダムには今回の洪水で発生した土砂の堆積は見られなかった。その下流域で起きた崩壊が住宅・商業施設に流入した土砂を供給した。

② ネパール大地震で、ほぼ全戸が崩壊という被害を受けながらも、転出世帯を見ない理由はどこに。

山崎憲治

研究課題

- 1) 2015年4月15日11時56分、ネパール・カトマンズ周辺を震源とするマグチュード7.8の地震が発生。犠牲者は8970名。そのうちの56%が女性。
- 2) 調査対象は震源地から約180km離れた、パルパ県、スケコット集落（マガル族の村）。
- 3) 53戸のうち49戸が全壊、にも関わらず、犠牲者はゼロだった。調査時39戸再建。
- 4) 政府は復興住宅に1戸に30万ルピーを提供。この資金が集落からの転出を止めた。
- 5) 女性の識字率が上がり、農業に現金収入を期待し、新しい作物や試みをする女性が生まれる。「海外出稼ぎ」見直す動きが出てきている。
- 6) 集落から転出した世帯はない。村の復興に関わることで、新たな可能性を農業に見ようとする女性の働きに注目したい。この点を日本の被災地との比較検討課題としていきたい。



崩壊したままの住居



建設中の住居



地震で破壊されなかった住居



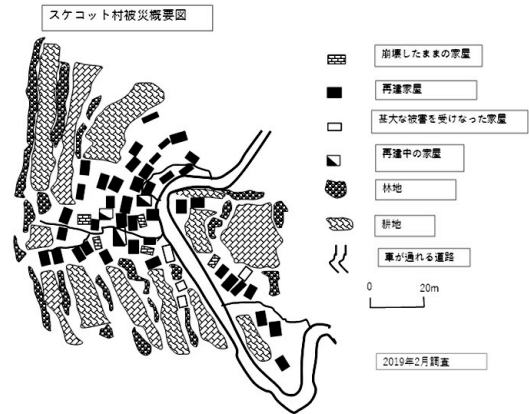
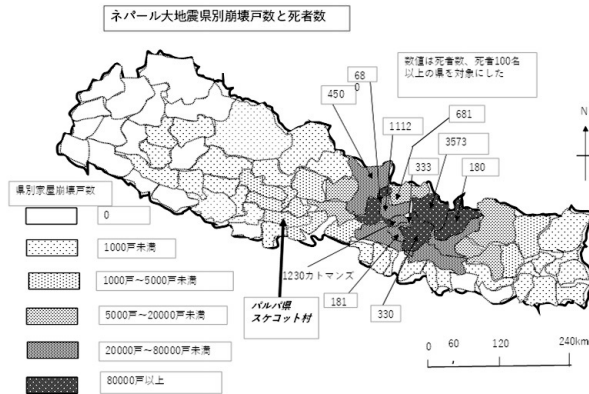
完成した復興住宅



村長の復興住宅

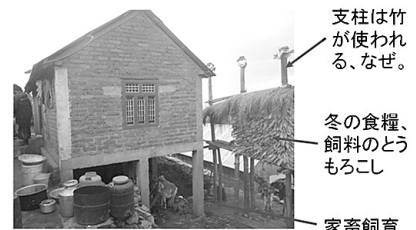


震災前に完成した水道

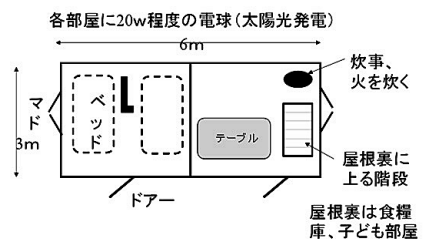


再建した家

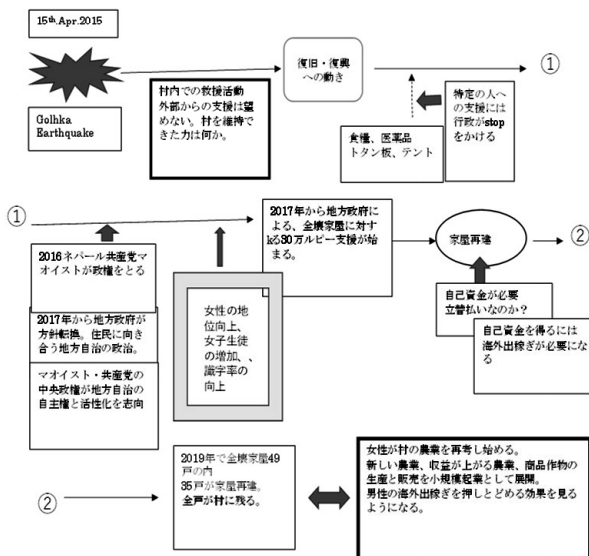
階下は家畜を飼うスペース、とうもろこしを食糧、飼料として蓄え。支柱に竹が使われる。



私が滞在した復興住宅



復興の現状と課題



③ 令和元年6月18日山形県沖の地震における 鶴岡市三瀬地区の避難行動調査結果について

熊谷 誠¹ 村山 良之²

1.岩手大学地域防災研究センター、 2.山形大学教育実践研究科

概要

令和元年6月18日22時22分に山形県沖を震源とするM6.7の地震が発生し、新潟県村上市で震度6強、山形県鶴岡市で震度6弱を記録した。震源に近い地域では緊急地震速報の発報よりも早く強震動が到達し、東北北陸の5県で44名の負傷者が、新潟県、山形県の2県で半壊36棟、一部破損1,244棟の建物被害が生じた。また、この地震では地震発生から12分後に10cmの津波の到達が観測されている。新潟県、山形県の沿岸部では住民の津波避難が生じたが、地震後の各研究機関が行った調査から、夜間の避難や安否確認、避難先での受け入れについての課題などが明らかになっている。

筆者らも地震後の住民の避難について調査を行うなかで、地元自治会が行った避難行動調査の取りまとめにも協力してきた。本報告は、山形県鶴岡市の沿岸部に位置する三瀬地区の避難行動調査の結果について報告する。

1.地震の震度分布と調査対象地

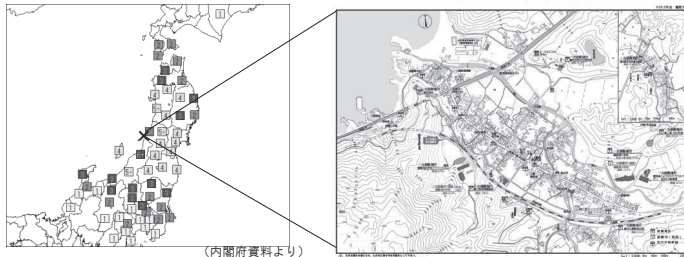
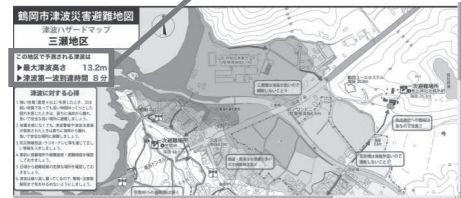
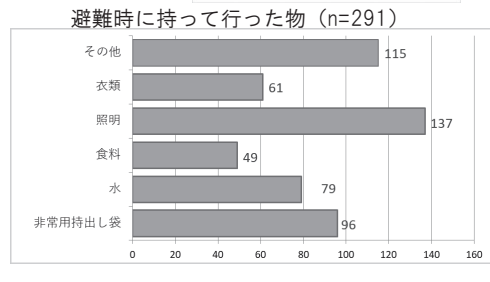
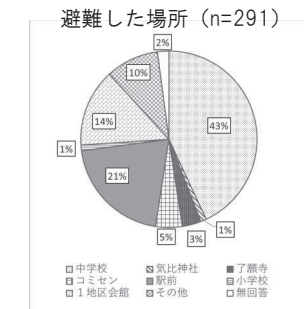
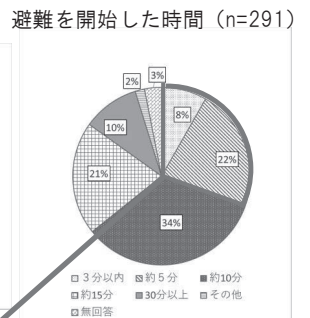
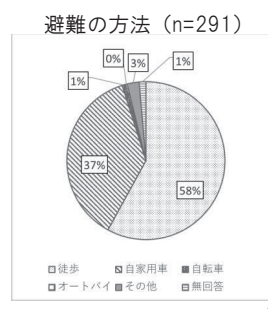
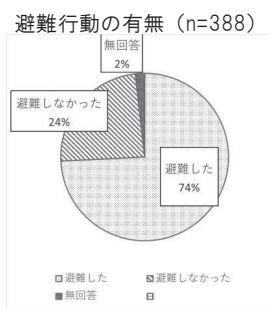
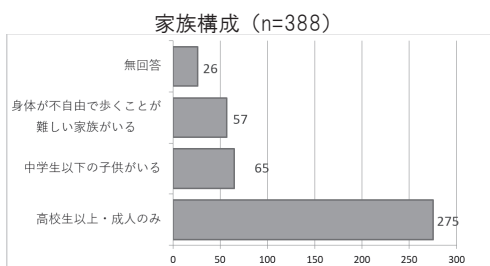
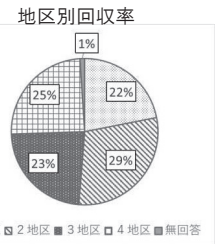


図1.震央と震度分布図

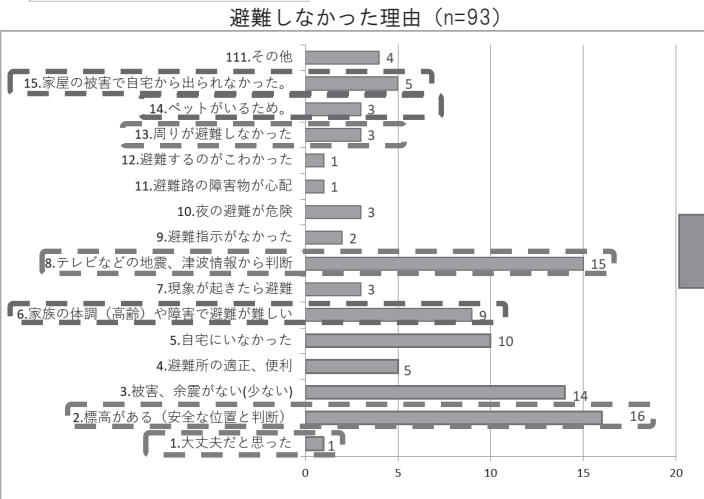
図2.鶴岡市三瀬地区

2.調査の概要

調査実施期間：令和元年6月25～7月18日
 調査方法：自記式調査票
 自治会会長による配布回収
 調査対象：三瀬地区全世帯
 (1～4地区) 444世帯
 回収数：388件 (回収率87%)



津波の到達予想時間より前に避難を開始した人は全体の約3割



“自分は大丈夫！“情報を見て(聞いて)から、”みんなが避難しないから”という自分なりの判断や“思い込み”により、避難の見送りなどが起きている模様。また、日本海側の津波の海岸部への到達は太平洋側よりも早く(アンケートの三瀬地区では8分)、テレビ等の津波情報を待つ間に貴重な避難時間を失うことに。

一方で、避難したくても「家屋被害で自宅から出られなかった」、「ペットがいるから」、「家族の体調や障害で避難が難しい」など、それぞれの理由で避難できなかった人たちがいた。

④三陸復興国立公園内ビジターセンターの利用促進策の提案 —災害文化の伝承による減災に向けて—

○佐々木啓, 比屋根哲 (岩手大学) E-mail: g0118018@iwate-u.ac.jp

はじめに

背景

- 自然災害の頻発する日本では
自然災害の経験や教訓から得た知識である災害文化は被災地住民だけでなく、すべての来訪者にとって非常に価値ある情報である
- 東日本大震災から8年が経過
災害伝承施設利用者の減少 (岩手日報社2019)
語り部ガイド利用者の減少 (時事通信社2018)
→ダークツーリズム, 復興ツーリズムを通じた伝承には継続上の課題がある
→復興など被災地の変化を考慮した災害伝承方法の検討が必要 (佐々木ら2018)
→防災意識を高め, 災害被害を低減するために従来とは異なるアプローチによる災害文化の伝承策も求められている

- 自然とのふれあいや自然環境への関心も
防災意識の向上に寄与する (三好ら2013)
そこで
↓
保護地域のビジターセンター (VC) に注目
VCとは…
・自然と人文 (災害文化を含む) の展示→関心向上
・自然とのふれあい体験の支援と誘導を実施
ところが
↓
■国立公園の来訪者数に対する, 日本の国立公園のビジターセンター利用率は0.3-52.9% (平均約2%) →利用者数が少ない
→利用率向上により災害文化伝承の役割を強化できる
→そのためにどんな課題を解決しなければならないか?

目的

- VCの利用率を向上し, 災害文化伝承の役割を強化するために解決しなければならない課題について明らかにすること

研究方法

研究対象地

- 災害常襲地かつ保護地域→三陸復興国立公園のVCに設定
- 三陸復興国立公園内VC 7施設
所在地: 種差海岸, 北山崎, 浄土ヶ浜, 碓石海岸, 唐桑半島, 南三陸, 石巻
→VC利用率は19.1%で国内2位の利用率の高さ
 - 環境省東北地方環境事務所国立公園課
 - 環境省自然保護官事務所 (八戸, 宮古, 大船渡)

調査方法

- 調査期間: 2019年1月-6月
- ヒヤリング調査: 施設の運営課題, 災害文化の発信に対する施設の考え
- VC現地調査: 展示内容

結果と考察

各VCの展示内容—展示面積に注目して

| 種差海岸 | 自然が半分程度 (花, 里, 山, 草原, 海岸, 沖合, 磯, 砂浜など) その他: 文人, 周辺観光, 三陸復興国立公園, みちのく潮風トレイル |
|------|---|
| 北山崎 | 生きものが半分程度 (鳥, 花, 貝など) その他: みちのく潮風トレイル, 北山崎の成り立ち |
| 浄土ヶ浜 | 幅広く情報提供 (公園案内や周辺観光, 地形, 特産物, 歳時記, 海の恵みと脅威, みちのく潮風トレイル, 生きものなど) |
| 碓石海岸 | 公園案内が大半 (碓石海岸の案内図や見どころなど) その他: 震災前後の景観変化 (企画展), 浜辺の植物, リアス海岸の紹介 |
| 唐桑半島 | 災害文化が大半 (津波災害など), 津波体験館が併設 その他: 動植物, 地形, 宮城オムレ, みちのく潮風トレイル |
| 南三陸 | 生きものが大半 (サケ生, カメ生など) その他: みちのく潮風トレイル (南三陸地域) やマガキの養殖など |
| 石巻 | 生きものがほとんど (ヨシ, 川にすむ魚など) その他: 日本の国立公園, トイレの環境影響 |

6館で特定のジャンルの展示が展示面積の半分以上を占める

災害文化に関する展示は3館でのみ実施 (常設展は2館)

災害文化の発信に関する施設の考え (宮古以南, 災害文化常設展×施設)

- 企画展という形では実施したが, 常設としては困難。
災害文化について知りたい利用者には伝承施設を勧める (碓石海岸)
- 発信していくつもりはない。イベントの中で自然の脅威について伝えることはある
伝承施設に任せる (南三陸, 石巻)

甚大な被害を受けた地域の施設であっても
災害文化を発信する意向は小さい

- 課題:
- 予算の不足 (5館; 潮風トレイル対応による職員の不足など)
 - 利用者の減少 (2館; リピーター減少, 三陸道開通)
 - インバウンド対応 (北山崎: 多言語, トイレ)
 - 滞在時間の短さ (石巻: トイレだけ利用)
 - 施設の老朽化 (唐桑半島: 築35年)



展示テーマの偏りをなくすこと

展示面積の半分程度が特定の展示

- 利用者に伝えるべき情報 (地名の由来, 人々の暮らしと文化といった人文や自然の脅威, 公園利用のための情報等) が不足していると思われる施設が多い
→施設理念も大切ではあるが,

利用者のニーズにあわせた展示であることは不可欠

ニーズの把握については
今後の課題としたい

| | |
|---|--|
| 三陸復興国立公園キャッチコピー (環境省2013) 自然の恵みと脅威・人々の暮らしと文化 | VCの基本機能 (環境省2019) ①案内・情報提供 ②自然及び人文の解説 ③自然とのふれあい体験の支援・誘導 ④休憩場所提供 ⑤便益 (トイレ, 物販など) |
|---|--|

不足している運営予算の改善

- 職員が不足, 老朽化した施設を改装できない, 新しい展示に更新できない, 多言語化などのインバウンド対応ができない…
といった課題→行政などのさらなる支援が必要

⑥ 内陸避難者支援の推移と現状 外柳万里（もりおか復興支援センター）

■もりおか復興支援センターの概要

- 開 所：平成23年7月11日
- 場 所：盛岡市内丸3-46 盛岡市役所 内丸分庁舎1階
- 対 象：540世帯 1,037人（避難者数・令和元年9月10日現在）
- 受 託：一般社団法人 SAVE IWATE
- 事業概要：
 - ①被災者の住宅・生活再建相談と見守り
 - ②被災者の生活再建等に関する情報提供
 - ③関係団体との情報共有と連携した支援の実施
 - ④専門家による各種相談会や勉強会の実施
 - ⑤孤立をふせぐためのサロン・サークル活動の支援
 - ⑥盛岡復興推進しえあアパート村での学生寮の運営と情報発信
 - ⑦被災学生と内陸避難者による地域食堂を通じた交流と生きがいづくり
 - ⑧盛岡市内に生活の基盤を移した被災者のコミュニティ形成の支援



囲碁・将棋サークル

空見視察

手芸サークル

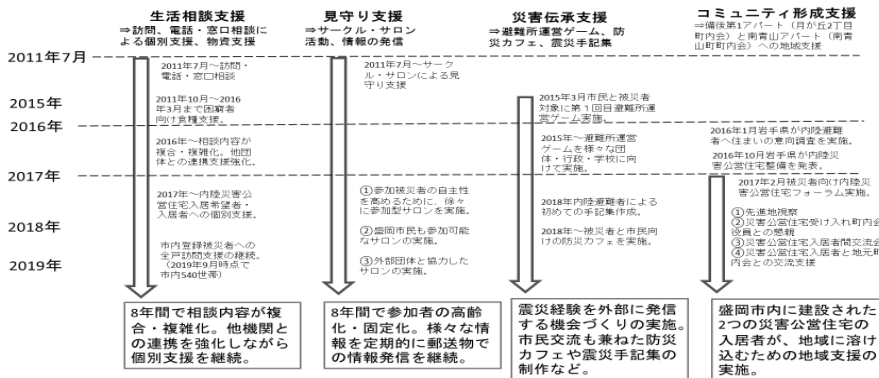
花こころクラブ

■被災者の内陸避難の動き

- 2011年3月11日 被災～一次避難
指定地元避難所（学校体育館・自治体ホールなど）
避難場所（地域公民館・被災しなかった地域の家など）
在宅避難（被災を免れた二階部分など）
遠隔地避難（盛岡・花巻・一関などへ）
⇒仮設住宅の建設・みなし仮設住宅準備開始
- 2011年4月～ 二次避難（県内内陸部の温泉地・ホテルなど）
仮設住宅・みなし仮設住宅（盛岡など）入居開始
- 2011年7月11日 もりおか復興支援センター開設
- 2011年7月末 仮設住宅の建設完了（被災地）
※地元への帰還支援
- 2016年 内陸災害公営住宅の建設決定（盛岡・花巻・北上・奥州・一関・遠野）
※避難元への定着支援
- 2018年3月～ 内陸災害公営住宅 入居開始（備後第1アパート8号棟など）

- 【内陸避難者の主な特徴】
- ①沿岸に比べて働き世代が多い（職場も被災し、内陸で就職先を探した人が多いため）
 - ②沿岸へ戻りたくても戻れない人が多い（職場や通院先が内陸にあるため、子どもが大きくなり学区変更が難しいため、高齢者の場合、親族のいる内陸から離れて沿岸で一人暮らしが難しいため）
 - ③内陸避難者同士の繋がりが薄い（点に在っているみなし仮設に数年間入居し、互いに接触する機会が乏しかったため、岩手県・宮城県・福島県の被災元が異なる人たちが内陸へ避難しているため）

■もりおか復興支援センターの支援フロー



- 【盛岡市の被災者支援の主な特徴】
- ①震災後の2011年に盛岡市役所内に被災者支援を管轄する部署が設立。（盛岡市危機管理防災課）
 - ②岩手県内で唯一被災者支援を社会福祉協議会ではない団体が実施。（もりおか復興支援センターは、一般社団法人SAVEIWATEが盛岡市から事業を受託して運営）
 - ③行政機関や市内外にある様々な団体との連携が多い。

■岩手県内の災害公営住宅進捗状況

| | | 岩手県整備分 | | | 市町村整備分 | | | 県内合計 | | |
|----|-------|--------|-------|---------|--------|-------|---------|------|-------|---------|
| | | 地区 | 戸数 | 進捗率(完成) | 地区 | 戸数 | 進捗率(完成) | 地区 | 戸数 | 進捗率(完成) |
| 沿岸 | 建設予定 | 53 | 2,595 | 100% | 151 | 2,955 | 99.7% | 204 | 5,550 | 99.8% |
| | 完成 | 53 | 2,595 | | 149 | 2,945 | | 202 | 5,540 | |
| | 工事中 | 0 | 0 | | 1 | 3 | | 1 | 3 | |
| | 工事未着工 | 0 | 0 | | 1 | 7 | | 1 | 7 | |
| 内陸 | 建設予定 | 8 | 232 | 37.1% | 4 | 51 | 90.2% | 12 | 283 | 46.6% |
| | 完成 | 5 | 86 | | 3 | 46 | | 8 | 132 | |
| | 工事中 | 2 | 47 | | 1 | 5 | | 3 | 52 | |
| | 工事未着工 | 1 | 99 | | 0 | 0 | | 1 | 99 | |
| 合計 | 建設予定 | 61 | 2,827 | 94.8% | 155 | 3,006 | 99.5% | 216 | 5,833 | 97.2% |
| | 完成 | 58 | 2,681 | | 152 | 2,991 | | 210 | 5,672 | |
| | 工事中 | 2 | 47 | | 2 | 8 | | 4 | 55 | |
| | 工事未着工 | 1 | 99 | | 1 | 7 | | 2 | 106 | |

内陸災害公営住宅
※盛岡市、花巻市、遠野市、北上市、奥州市、一関市の6市に内陸災害公営住宅が建設。

【盛岡市】
2018年3月県営備後第1アパート
⇒3棟、50戸
⇒現在、48世帯が入居中。
⇒月が丘2丁目町内会に入った。

2021年2月県営南青山アパート
⇒2棟、99戸
⇒南青山町町内会に入る予定。
⇒被災3県で一番最後の完成。



⑦ 等身大の声の重さ

映像作品『福島：沈黙の声たち』（作：佐藤千穂、リュ・ルカ）を見て

川守田 進一

「世の中には言うてはいけないことと、言うても仕方がないことの2つがある」と書いたのは作家の筒井康隆だったでしょうか。災害文化研究会の会場でこの映像を見て、ふと思い出した言葉です。映像は福島出身の女性が原発事故後の故郷で、自分の周りの人たちに事故について取材したルポルタージュです。両親や祖父母、姉、親戚の方たち、行政そして原発事故裁判の原告の人たちまで、多くの方の話を聞いています。そこには困惑、あきらめ、静かな怒り、あるいは復興への思いとさまざまに語る姿があります。事故については大津波の危険性を指摘されながら対応を怠ってきたという“人災”の部分も明らかになってきました。あの日、風が首都圏へ向かって吹いていたら、今とは違う状況になっていたかもしれません。

東京オリンピック招致の際に安倍首相が原発事故について「アンダーコントロール」という言葉を使い、招致実現に至ったことは記憶に新しいことです。一方で、汚染水を貯蔵するタンクが増え続けている光景も時折テレビなどで報道されます。しかし、「復興」が強調されるたびに原発事故の被災地、被害者の現実が置き去りにされてはいないでしょうか。実際に現地でも原発災害について声を上げにくい状況が起きていることは『その後の福島 原発事故後を生きる人々』（吉田千亜著、2018年、人文書院）にも詳しく書かれています。

私は40年近く前に福島第一原発を見学しました。たしかチェルノブイリの事故の前です。新聞労連東北地連の見学会の参加者として原発と周辺の地域を自分の目で見ることができました。当時のことは細かく覚えてはいませんが、強く印象に残ったのは発電所のセキュリティーの厳しさと立地自治体に建つ立派な役場や体育館、公民館と

いった新しい公共施設の数々です。原発立地の交付金の恩恵が形になっていました。2011年のような事故が実際に起こるとは当時は考えもしませんでした。しかし、「チャイナ・シンドローム」というジェーン・フォンダ主演の映画は一部の人の間で話題になっていました。でも、その時は自分は実際にはまだ映画を見ておらず、知識に乏しかった私には現場と映画を関連付けることは難しいことでした。チェルノブイリ後であればもっと切実な感覚で見たと思います。

福島では多くの地域で避難指示の解除が行われ、避難者の帰還が始められました。ただ、あの日から9年がたち、故郷を離れた地で仕事に就き、学校に入り、生活をつくってきた人たちが、放置されたままの故郷に簡単に帰ることができるとは思いません。「なりわい」と「暮らし」をゼロからまたつくることは容易ではないでしょう。戻らないという選択をせざるを得ない人は多いと思います。

被害を訴えるよりも復興の必要性を叫ぶ声が目立つようになっていきます。首相の言葉を額面通りに受け取る人がいてもおかしくない状況が作られつつあり、次第に被害や今後の生活への不安を訴える声が小さくなってきたような気がします。同調圧力という言葉も浮かびました。でも、原発事故を起こしたという事実を消すことはできません。被害を受けた人たちの声は小さくなくても通奏低音のように決して消えることはないでしょうし、また声を出し続ける人がまだまだいることも事実です。伝え続ける努力も必要です。

映像を制作した佐藤千穂さんは、現地の人たちの等身大の声を取材し、私たちに問いかけているのだと思います。「あなたはこの現実をどう思いますか？」と。

福島コーナー その2

⑧ 菊池和子・福島震災レポート

菊池 和子



90歳を超えて故郷を捨てる選択をさせた原発事故
(南相馬市小高区 2015.8.7)



子どもたちにも重圧だった漂流
(南相馬市鹿島区 2014.8.16)



家の解体後も固定資産税は残った
(南相馬市小高区 2016.1.29)



住宅街に放置されている放射能汚染ゴミ
(福島市東中央 2018.7.17)



桜だけが残された
(南相馬市小高区 2015.4.27)



研究大会での発表と解説

三鉄応援コーナー その1

⑨ 光輝く三陸を目指して三鉄は頑張ります

製作：三陸鉄道株式会社代表取締役社長 中村一郎
協力：災害文化研究会
デザイン：小川雛菜、木田もゆる

三陸鉄道【略称:三鉄】とは...

- ◎三陸鉄道㈱は、岩手県の三陸海岸を縦貫する第三セクター方式の鉄道会社
- ◎国鉄再建法により「特定地方交通線」に指定された3路線(盛線・宮古線・久慈線)と新線区間(吉浜・釜石駅間、田老・普代駅間)を合わせ、1984年(昭和59年)4月1日に開業
- ◎運行区間(盛駅～久慈駅 163km)
 - ・久慈～宮古駅 71.0km
 - ・宮古～釜石駅 55.4km
 - ・釜石～盛駅 36.6km
- ◎本社 宮古市 資本金 3億600万円
- ◎児童・生徒や高齢者の貴重な生活の足
- ◎多くの観光客を運び観光振興にも貢献

2019年8月26日には、三鉄累計乗車人数5000万人達成の記念セレモニーも行われました！！



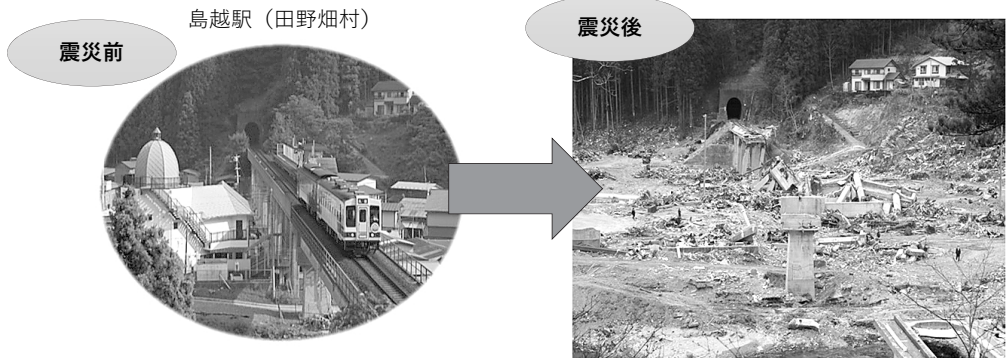
2011.3.11 東日本大震災の被害



流出した旧南リアス線荒川橋梁 (釜石市2011.3.13)



駅舎・高架橋が流出した旧北リアス線島越駅 (田野畑村2011.3.13)



三陸鉄道は線路、駅ともに大きな被害を受けました

しかし、早乙女勝元氏(作家)の「1945年3月10日、一夜にして10万人が犠牲となった東京大空襲がありました。僕は生き残った。あの惨状を伝える使命がある。死者は語るすべがない。知っているなら伝えよう。知らないなら学ぼう。3.10、3.11、共に忘れてはならない。」(朝日新聞 H29.2.5)という言葉のように、三陸鉄道も震災を伝える・震災を学ぶことを軸に様々な復興取り組みを行ってきました。

震災後の取り組み

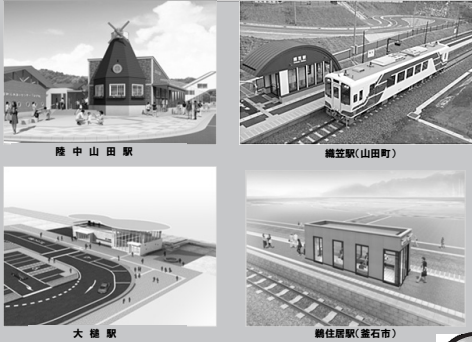
三鉄の目指す方向

- ① 観光資源としての魅力度アップ
- ② 学びの場として活用
- ③ 健康づくりに活用
(潮風トレイル、サイクルトレイン等)

⇒「まちの黒字化」(地域の振興)を目指して・・・

三鉄名物の「クロジカ」
(鹿の形のせんべい)
をお土産にどうぞ!

宮古・釜石間の主要駅の整備



様々な企画列車の実施

- ・初日の出列車
- ・ひなまつり列車
- ・花見カキ列車
- ・ワイン列車
- ・ビール列車
- ・地酒列車
- ・ジャズ列車
- ・あまちゃん列車
- ・かいけつゾロリ列車
- ・囲碁列車
- ・落語列車
- ・読み聞かせ列車
- ・歌声列車
- ・震災学習列車
- ・結婚披露宴列車
- ・サイクリング列車
- ・クリスマス列車
- ・こたつ列車
- ・ランチ&スイーツ列車
- ・にゃんこ列車 等

AKB48の三鉄応援大使任命



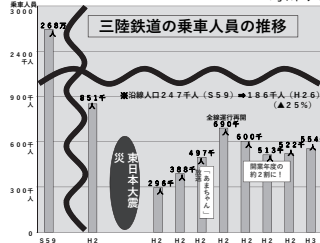
吉里吉里駅
← (2019年8月1日)



寄席列車の様子(2017年3月)

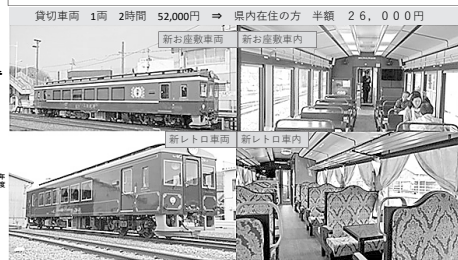


震災学習列車の様子



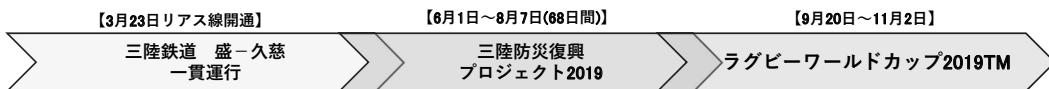
徐々に復興も進み、新たな取り組みにも果敢に挑戦し、さらに・・・

三鉄車両の貸し切りサービス



今年、2019年は三鉄が大きく飛躍する年でもありました

2019年の大きな出来事



JR山田線(宮古~釜石間)が三陸鉄道に経営移管され、盛~久慈間の一貫運行スタート。全国最長の163kmの三セク鉄道誕生。



開催場所 岩手県沿岸13市町村
開催内容 記憶・記録伝承、文化芸術 企画、三陸鉄道を核とした企画展開等、多様なイベントの開催



開催場所 釜石鶴住居復興スタジアム
試合日等
① 2019年9月25日(水) フィジー vs ウルグアイ
② 2019年10月13日(日) ナミビア vs カナダ

台風で中止

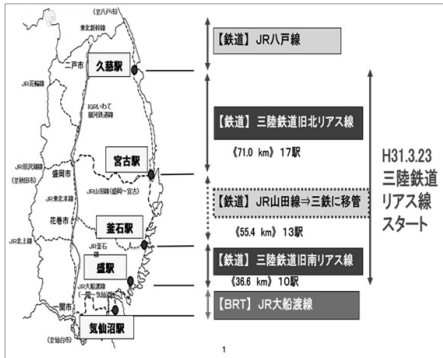
震災を乗り越えさらに飛躍しようとするも…

2019年10月12日～13日 台風19号直撃



①土砂流入 釜石トンネル (釜石駅～両石駅間) ②路盤流出 (岩手船越駅～織笠駅間) ③第1釜石街道踏切付近 (払川駅～津軽石駅間) ④土砂流入・道床流出 (普代駅～白井海岸駅間)

台風の被害に遭う前の三陸鉄道



現在の三陸鉄道



合計77ヵ所も被災…
現在も復旧作業に追われています

しかし！



あの東日本大震災から
復活できた
三陸鉄道なら
また復活できる！
震災で得た
沢山の知識や経験が
ここで役に立つ！



We're OK!

三陸鉄道はまた笑顔をつなぐことができる！

地域の足の確保



産業振興・地域活性化の貢献

三陸沿岸の「希望」を運ぶ
三陸鉄道の応援よろしくお願ひします！

⑩ 「いわての復興教育推進事業 (震災学習列車活用スクール)」 実践事例報告

報告：岩手県立宮古北高等学校
ポスター製作：木田もゆる
協力：災害文化研究会

I 事業の概要 (地域の実情含む)

田老地区の復興工事も終盤となる中、震災を鮮明に記憶する生徒の数は少なくなり、生徒の会話から震災の話聞くことはなくなった。震災の記憶の風化と次の時代の担い手となる若者の人口減少が大きな問題となってきた。津波防災の意識を高め、震災後の地域の課題に向き合い、地域の担い手としての自覚を育てることをねらいとする。

II 取組の概要

- (1) 事前学習 (朝読書の時間を活用)
 - ①事前学習プリント...三陸鉄道について
 - ②事前学習プリント
 - ア 震災時の三陸鉄道の状況と役割
 - イ うのすまい・トモスの意味
 - ウ いのちをつなぐ未来館の内容
 - ③事前学習プリント...鯨と海の科学館の内容



- (2) 全校遠足 (震災学習列車活用スクール)
 - ①震災学習列車活用スクール (宮古-鶉住居間)
 - ア 震災当時の状況と取組の説明、三鉄の使命
 - イ 復興状況の説明と確認
 - ②いのちをつなぐ未来館
 - ア 震災当時の状況説明と見学
 - イ 実際の避難経路を体験するワークショップ
 - ウ 津波の仕組みと怖さを知る
 - エ 釜石市防災市民憲章「命を守る」
 - ③鯨と海の科学館
 - ア 震災当時の状況説明と見学
 - イ 山田町と鯨の関係を知る
 - ウ 復興への思いと道のり



- (3) 事後研修
 - ①全校遠足ワークシート (研修レポート) を記入することでこれまでの自分との違いを確認した。
 - ②グループ毎にポスター発表を行い、クラス代表を選出し、9月の宮北の森 (全校集会) で各クラスの代表が、ポスター発表を行った。このことにより、それぞれの体験を共有し、自分たちの防災意識を高めることができた。



III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 震災の記憶は風化するため防災教育を実施し、語り部として語り継いでいくことや避難経路を実際に確認することの大切さを学ぶことができた。
- (2) 報道されていたことと実際の状況が違うということを知ること、震災の状況を深く知ることができた。
- (3) 震災当時の高校生や中学生の行動が大きな役割を果たしたということを知り、自分たちの存在の大きさを知ることができた。
- (4) 自分の命は自分で守ること (津波てんでんこ) の大切さを改めて認識することができた。
- (5) 津波の怖さと高台避難の重要性を体験することができた。
- (6) 全校遠足ワークシート (アンケート調査) 75名中73名が回答(97%)

2 課題

- (1) 今回学んだことを、繰り返し形を変えて継続的に取り組んでいくこと。
- (2) 次年度のコース設定について検討すること。
- (3) ガイド料を報償費で支払うことが困難であること。
- (4) この取組が本校のみで終わるのではなく、内陸の他の高校にも波及できる形にすること。

IV 生徒の感想

- ・ 防潮堤の存在が人の心を油断させてしまうので、安心してはいけないということ。
- ・ 死ぬ確立が1%でもあれば、避難すること。
- ・ 三陸海岸に押し寄せる津波の特徴を知ることができた。
- ・ 震災当時は小学校1年生だったので、津波への恐怖心や記憶があまりなかった。しかし、今回の体験を通して津波の怖さを学ぶことができた。
- ・ 実際に震災を経験した人の話が人の心に伝わるので、私たちが語り部として役割を果たすことが一番の防災になると感じた。

スタディツアー

- ① スタディツアーの概要 山崎 友子
- ② 「あの日あのとき」 甚句 ～釜石郷土資料館にて～ 堀 美宇
- ③ 「釜石てっぱんマップ」を手に街を歩く 平松 伸一郎
- ④ 鶴住居消防団員 前川さんのお話 田中 嘉一
- ⑤ 碓川豊さんの講演を聞いて 水田 敏彦
- ⑥ 大槌町吉里吉里の曹洞宗虎龍山吉祥寺
高橋英悟住職の講話を聞いて 工藤 まり子



① スタディツアーの概要

山崎 友子
(災害文化研究会)

三陸沿岸の町、釜石・大槌の寺院・追悼碑・郷土資料館を訪れ、災害（津波災害・艦砲射撃）と闘ってきた歴史と今を見学するスタディツアーとした。日程的には、平日に仕事のある一般会員も参加しやすいように、週末に設定した。当初、20名の参加を予定したが、多くの申込があり、32名（内1名は4歳のお子さん）の参加となった。

当初、吉里吉里駅～釜石駅の乗車を予定した三陸鉄道は、10月に三陸沿岸を襲った台風19号により、線路の路盤流出や土砂流入、のり面崩落など77箇所におよぶ甚大な被害を受け、復旧に時間がかかるため、スタディツアーでは乗車せず、全体会のポスターセッションで、三陸鉄道応援コーナーを設けた。

■行程：盛岡駅西口集合 7:10 → 釜石郷土資料館（艦砲射撃の砲弾を持ち上げ体感 / 「震災甚句」を聞く）→ 釜石駅前・浸水地域・市役所・避難路（ローカルガイドの説明を受け徒歩で辿る）→ 常楽寺前（慰霊堂拝礼 / 前川消防士の体験談）→ うのすまい・トモス（東日本大震災犠牲者慰霊追悼施設拝礼他）・昼食 → 吉里吉里 吉祥寺（高橋住職、碓川氏の講話 / 開山堂拝観）→ 釜石駅 → 風の丘（遠野）休憩 → 盛岡駅西口解散 18:00

■解説：齋藤徳美氏（災害文化研究会顧問・岩手大学名誉教授）が、ツアー全体を通して、東日本大震災による被害、復旧・復興、現在の課題について解説。基調講演の講師である北原糸子氏からは、常楽寺付近の震災時の様子、犠牲者の埋葬の問題について解説があった。

被災した現場には新たに道路ができ、建物が建てられ2011年当時とは変わっている。しかし、その変化の中で震災体験と復興への思いを語る方々のことばは重く、外からの訪問者の目を開かせるものであった。「あの日あの時」家族を失くされたことを語る甚句を作られた藤原マチ子様・北村弘子様は、「もう一つ作る予定です。復興がなったときに、その喜びを唄う甚句です」と言われた。最後の訪問地吉祥寺では、亡くなられた方々の生きた証の入る黄金の位牌がお堂一面に飾られた開山堂の厳かさに圧倒された。最初から最後まで、今被災地に生きる方々の強い思いを垣間見、心揺さぶられる旅となった。



車内で解説する北原糸子先生



吉祥寺本堂前で記念撮影

② 「あの日あのとき」甚句 ～釜石郷土資料館にて～

堀 美宇

(岩手大学人文社会科学部人間文化課程3年)

2019年11月23日に災害文化研究会のスタディーツアーが行われた。今回のツアーで最初に訪れたのは釜石の歴史を語り継いでいくための「釜石郷土資料館」である。この日、資料館にはわずか30分程度しか滞在できなかったものの、非常に激しく心を打たれた。この30分間で何を体験したのか。釜石郷土資料館では2011年3月11日の東日本大震災で起こった事実を「歌」にして伝承する「あの日あのとき甚句」の披露が行われている。どんなに時代が変化しても「歌」にすることで「忘れてはいけない事実」を伝えていきたい、そんな願いを込めて今でも新しい甚句を作り続けているという。「あの日あのとき甚句」は、歌い手と踊り手の2人が息を合わせて行うのだが、披露の前に歌い手である藤原さんがどんな経緯でこの活動を行うに至ったかを話して下さった。3.11の震災でお兄さんを亡くされた藤原さんは親しんだ甚句を2、3年の間、歌えなかったそうだ。それでも周囲の人に励まされ、辛い過去を受け止めて今、語り部として「あの日あのとき甚句」を披露されている。その中で、「釜石の奇跡」と言われる釜石東中学校の生徒が地域住民を巻き込んで避難した様子、それからたくさんの犠牲者を出した「防災センター」での悲惨な事実を「歌」にした2つの甚句を見せて頂いた。そのときのお二人の表現力は、まさにその当時の様子が目に浮かぶもので、哀しさの中に「生きる力」を感じる力強さもあるようだった。そこからは津波の無情さ、逃げ叫び悲しむ人々、なんとも言えぬ苦しさがかひひしと伝わる。甚句が終わり、私は無心でお二人に近づき、涙を流しながらただ握手を求めていた。お二人は気持ちの整理がつかない私を受け入れて握手に応じ、包み込むような温かさを下さったが、そのときの私は「またお会いしに戻ってきます」とだけ伝えるので精一杯だった。新年を迎えた今、改めてあの日を振り返ると1日のすべてが濃密で私の容

量を超える学びを得ることができたと実感している。その1日のはじめに「あの日あのとき甚句」やお二人に出会えたことは改めて「災害」、「復興」を深く見つめるきっかけとなった。最後にこのような機会を得られたこと、そして原稿執筆をさせて頂けたことに心から感謝しております。ありがとうございました。

震災甚句



甚句の発表風景



あの日あのとき甚句



釜石郷土資料館

③ 「釜石てっぱんマップ」を手に街を歩く

平松 伸一郎

「釜石てっぱんマップ」は2014年3月に初版刊行した釜石市街のまち歩き地図である。“現在”の情報だけでなく、「ここに〇〇があった」「ここで△△をした」といった“まちの記憶”を積極的に盛り込んでいる点が特長の一つだ。これには、津波により多くの更地が出現し、地元の間人ですら震災前の姿を忘れ始めていたことや、震災前には既に衰退の道を辿っていた釜石にとって、全盛の時代やまだまだ元気だった頃の様子を忘れないでほしいとの思いが背景にあった。

その「てっぱんマップ」を携えてのまち歩きは、釜石駅前の大島高任像前からスタートした。江戸末期の安政時代に、この地で大島高任がわが国で初めて洋式高炉による製鉄に成功して以来、「鉄のまち」として歩んできた釜石のことを、駅前に製鉄所がそびえる風景とともに紹介。また、銅像脇にある「釜石小学校校歌」の碑についてもお話した。これは釜石ゆかりの作家・井上ひさしの作詞によるもので、校歌の定番とも言えるその土地の名景も校名もいっさい歌われず、ただただ、いきいきとまっすぐ生きる上で大切な教えが明朗に綴られている。震災後、被災市街地の高台にあった同校はすぐに避難所となると、毎朝この校歌が歌われ、みなさんの支えとなった逸話も紹介した。

駅前を後にして、かつて橋上市場があった大渡橋を渡り、市民が“まち”と呼ぶ中心市街地に入った。ここで体感していただきたいかったのは、釜石の地形的な特徴と言える平地の狭さと海との距離感である。釜石のまちは、中近世の頃から栄えた他の岩手沿岸の市部に比べて平地が少ない。逆に言えば、避難する高台が近いとも言える。このような話とともに、震災時には多くの市民が石段を上った「薬師公園」へと向かった。

あいにく当日は小雨が時折降る天候であったので、市街地を見渡す中腹の公園までは上がらずに、入口近くにある石碑の紹介にとどめた。碑に

は「田舎なれども釜石薬師 出船入船目の下に」と詠まれ、今では建物に囲まれて海の気配も感じられないが、かつてはここから賑やかな海が見えていたのである。

今回は災害文化研究会のツアーながら、「てっぱんマップ」らしい路上観察的“小ネタ”もご紹介したいと思い、釜石の都市インフラが早くから整備されていることが窺える、「瓦斯」と右から書かれた“マンホールの蓋”も箸休め的に見ていただいた。

やはり高台にある寺院「仙寿院」の下では、津波発生時における速やかな高台避難を啓発する目的で毎年2月に開催されている「韋駄天競争」のことを紹介して、この日のゴールである「避難道路」へ。市役所本庁前から山の中腹に海岸地区まで整備されている「避難道路」から、ようやく海を望むことができた。震災当日は、ここから津波襲来の様子が全国に伝えられた。みなさんには、目の前に広がるこの日の静かな海から津波のことをしばし想像していただいた。

短い時間での拙い案内ではあったが、まち歩きで感じていただいたことの中から何か一つでも、災害文化の視点から抽出していただけたならば幸いである。



てっぱんマップを手に説明

④ 鷓住居消防団員 前川さんのお話

田中 嘉一
(千葉県済生会習志野病院)



体験を語る前川氏

津波により以前の建物は流されたため、現在は高台まで移設されて遠くに見える常楽寺を背にして、鷓住居の消防団の「前川智克様」のお話を聴きました。優しく穏やかな表情で丁寧にお話されているのですが、その内容は、実に衝撃的なものでした。

「地元消防団として、大地震発生時に閉めることになっていた水門を閉めに海近くまで行った帰りに、津波に飲み込まれてしまいました。回転する水流はすさまじく、流されているうちに意識を失ってしまい、おそらく瓦礫に挟まれたまま山肌まで流されたところで、幸いにも意識を取り戻し、偶然にも数本の竹林の竹につかまり、這い上がって助かりました。黒く濁った水を大量に飲んでしまった感覚があり、身体中には多数の傷があり、呆然としながら変わり果てた街を歩き、偶然見つけた冷蔵庫を開けてみると、1Lのパック牛乳があり、一気に飲みました。泥などの異物を沢山飲んでしまったと思われる中での本能的な行動だったのではと思います。しかし後遺症で現在も片方の耳の聴覚は失われたままです。」

「雪も降る季節、濡れた服はとても冷たく感じました。携帯もない、連絡手段もない、あるのは身一つです。その後3日間飲まず食わずの状態です。救助活動にあたり、かすかに聞こえるうめき声を頼りに、捜索を続けました。臓器が飛び出した状態で、仮の避難所までたどり着いたものの、翌日



前川氏の体験を聞く

には亡くなってしまった方などもいて、それ以上のことがしたくてもできないという繰り返しの、本当に辛い思いをしました。その後も数ヶ月遺体捜索活動にあたり、家族と再会できたのは約2か月後でした。」

「やっとの思いで、別の場所に避難していた家族の情報を入手し、連絡すら取ることが出来なかった家族にやっと会えると足早にたどり着いたところ、震災当日に津波に流されるところを偶然見ていたという子供達は驚いて逃げてしまい、家に入ると自分の遺影があり、感動的な再会どころか自分は幽霊扱いされて大変ショックを受けました。そんなお話を笑い話としてできるのも家族が皆無事であったからだと思います。」

その後も継続的に捜索活動をしながら、街の復興に向けた会議の発足、街の区画整理、地域全体のかさ上げ、前川さんご自身の家の再建築、復興に携わっておられる方々の状況などをお話いただきました。前川さんのお話の時に立っている場所は、1メートル程度地域としてかさ上げされた場所だと聞いて、さらに驚きました。各種制度を最大限活用した補助金で家を再建し、津波で流されてしまった以前の家のローンもあり、二重ローンを抱えているそうです。復興の状況は様々で、再建が済んだ方、これから建てる予定の方、地域を離れてしまった方、区画整理のため元々の場所に家を再建できない方など、復興に要する時間、その苦労をはじめ、様々な問題点についてお話いただきました。

被災体験から復興に関わる現在までの約8年間のお話をうかがい、ずっと前を見続けて力強く歩んでおられる姿に心を打たれました。消防団であるという責任と使命を果たすため、現在に至るまで高いモチベーションを保ちつつ、更に未来を描いて活躍されているお姿に、魂の力強いメッセージを感じました。

⑤ 碓川豊さんの講演を聞いて

水田 敏彦

(秋田大学地方創生センター)

2019年11月23日に開催されました災害文化研究のスタディツアーに参加いたしました。このスタディツアーは釜石市郷土資料館、鶴住居の常楽寺やトモスなどを訪れましたが、その中で、大槌町の吉祥寺での碓川豊氏のご講話についてご報告いたします。

私にとって大槌町への訪問は、2016年9月11日から3日間にわたって大槌町中央公民館で開催された歴史地震研究会以来3年ぶりとなりました。また、話は脇道にそれますが会場の吉祥寺は実家の近くに同名のお寺（北九州市八幡西区：藤の名所として地元では親しまれています）があり、親近感を持って臨むことができました。会場の吉祥寺は井上ひさし氏の小説『吉里吉里人』で知られる大槌町吉里吉里の山麓に建立され、外に出ると吉里吉里の町や船越湾を見渡すことができました。町並みや海は静かで落ち着いており、震災を経験していない人はここが8年8か月前に被災し復興半ばであることを気づかないのではと思いました。

ご講話は吉祥寺の本堂で「逆境（ゼロ）からのまちづくり－復興のエンジンは住民」と題して行われました。大槌町は2011年東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）で死者803人、行方不明者437人、家屋倒壊3717棟などの被害が生じ（碓川氏の資料による）、町長を含め多くの職員も犠牲となっています。そして、被災直後の2011年8月末に町長となった碓川氏が試行錯誤をしながらどのように町政を担ったのか。大槌町復興計画のコンセプト「海が見える、つい散歩したくなる、こだわりのある、美しいまち」について、貴重な経験を具体的にご紹介いただき、大変勉強になりました。和やかな雰囲気ではありましたが、これまで参加した研究集会では未だ感じたことのない迫力と緊張感で心を奪われました。

最後に、今回のスタディツアーを主催していただきました皆様、そして解説していただいた先生方にお礼を申し上げます。大槌町の一日も早い震災からの復興を心よりお祈り申し上げます。



吉祥寺での碓川さんの講演



講演に聞き入る

⑥ 大槌町吉里吉里の曹洞宗虎龍山吉祥寺 高橋英悟住職の講話を聞いて

工藤 まり子

私は今回ツアーに参加し、津波被害が人に残したものを肌身に感じることができました。特に心に残るのは、大槌町にある吉祥寺のご住職高橋英悟様のお話です。

8年前の震災の時、住職の目の前で起こったのは、津波による信じられない光景です。

その過酷な状況に住職は、生き残った生命を守り、現実に向き合って考え続けようという行動を始めました。

子どもたちにお寺の境内を開放したお話を伺いました。その後に見学した廊下には大きな手作り境内地図があり、子どもたち一人ひとりが、そこに自分の気持ちを記していました。

吉祥寺は吉里吉里地区で唯一のお寺です。美しい開山堂は、位牌が地区の昔の集落ごとに仲良く配してある安らぎの空間でした。また、お寺のすぐ近くの海を見晴らす丘の上に、宗派を問わない合同墓地を作り、誰もが供養できるようにしてありました。

震災犠牲者の人生を本にする官民協働プロジェクト「生きた証(あかし)」には、実行委員長として尽力し、協力を添える遺族にも説得を試みました。多くの人々の支援を受けて結実した「生きた証」-平成28・29年度版-の2冊には、621名の尊い生命の記録が刻まれた、とのこと。そして、

平成30年初めに解体された旧役場庁舎(大勢の役場職員が犠牲となった遺構)についても、未来を担う子どもたちが成長するまで解体を延期し論議を続けて欲しいと、最後まで訴えて運動を続けて下さいました。

私は、英悟住職の「犠牲者を弔い、生き残った命を生かし、将来の命を守ることにつなげる」という信念と、阻まれても柔軟に受け止め、行動し続けていく姿勢に驚きました。

震災と津波という試練を、人が共に乗り越え生きていく貴重な実践に触れることができました。これから生きてゆく私たちや未来の人も、このお寺を訪れ、本堂や六角堂で手を合わせれば、多くの示唆を得ることができると思います。

私は2018年に大槌を旅して旧役場庁舎の写真撮っていた時、壮年の方から声をかけられました。その時、その方から怒りに似た感情を強く感じました。そこで、さらにお話しをして、それは解消されました。

今は、私には何ができ、これから何をすればいいのか考えていきたいと思っています。

お世話してくださった皆さん、地元の皆さん、どうぞお元気でいらして下さい。

また、お会いしましょう。本当にありがとうございました。



金色の開山堂



手づくり境内地図

閉会挨拶

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長
初澤 敏生

ただいまご紹介にあずかりました、福島大学の初澤と申します。この研究会の共催団体であります福島大学うつくしまふくしま未来支援センター長としまして、閉会のごあいさつをさせていただきたいと思えます。

私は先週、いま話題になっておりました、福島県大熊町という所で行われましたツアーに関係者として参加しておりました。そこから帰る途中、参加者の方が「アカデミズムっていったい何なんでしょうね」とおっしゃいました。その方は、避難地域に住んでいらっしゃるのですけれども、その地域のまちづくりに関しまして、福島大学の研究者が関与して、いろいろな復興計画を議論していた。ところが、地元の間人から見ると、とうてい納得できない。それで、その先生が参加している学会が東京で開かれて、復興計画についての発表があるというので、そこに行った。すると、その先生の発表に対して、その学会の中では非常に高い評価が与えられた。その方は大きな衝撃を受けたとのことです。地域の人間が全然期待していない計画を、そんなに高く評価する学会のアカデミズムって、いったい何なんだろうと。そのような問いかけがあったのです。これは、学会の研究というようなものが、どうも社会から遊離してしまっているのではないかと。

いろいろな学問が細分化されてしまっている。そして、関係者の中だけでコミュニティーをつくってしまう。これは決して「原子力村」だけではなく、我々の周りにも存在しています。我々も知らず知らずのうちにその一員になっている。その結果、研究者の主張、発想が、あまりにも世間の常識とずれてきてしまっているのではないかと。そのところは、もう一回擦り合わせなければいけないのではないかと。私はそういうような意識を持っております。

この災害文化研究会、繰り返し述べられていきますように、研究者だけの組織ではない。そして、

特定の学問分野に限定された狭いところを研究するのではない。そこに新しい可能性を見いだすことができるのではないかと。そのように私は期待しております。

そして、今日、非常に挑戦的な題名の講演がありました。北原先生の「自然災害と大量死 死者はどう葬られてきたか」。これまで、研究会が避けてきたテーマではないかなと思えます。でも、これは被災地では求められていたことです。

私は、ある市の市長さんと話をしたことがありました。そのとき、この地域をどういうふうに復興させていきますかというようなことで、地図を見ながらいろいろと話していたのです。そしたら、その市長さんがこう言われたのです。「この地域は、復興の前に鎮魂が必要だから」と。

行政は、宗教と関わることはできません。しかし、鎮魂しなければ、地域は先へ進めないのです。それをどのようなかたちで行うか。そのように考えていくと、やはり宗教というのは、避けては通れない課題かなと、そういうように私は考えております。

そのようにして見ていきますと、今日の講演内容は、非常に刺激的なものでした。そして、こういうような、ある意味、学際的な内容を取り込んでいかなければ、復興は進めない。そういうように感じています。

このような講演会を行うことができる災害文化研究会は、非常に大きな可能性を持った組織ではないかな、というように私は感じております。新しい学問の分野を切り開いていき、新しい復興を目指して進んでいっていただきたい。そのように期待しております。

長くなって申し訳ありません。私からの終わりのあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

『災害文化研究』 第4号

発行日 2020年3月27日
発行者 岩手大学地域防災研究センター
〒020-8551 岩手県盛岡市上田4-3-5
<http://rcrdm.iwate-u.ac.jp>
災害文化研究会
<http://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>
Email: saigaibunkaiwate@gmail.com
編集 『災害文化研究』編集委員会
表紙デザイン 木田もゆる
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15
TEL: 019-654-5610 FAX: 019-651-2167

* 第5回災害文化研究会は、科学研究費助成事業による研究の一部として実施しました。[基盤研究(C): 課題番号17K12609「災害文化」の概念の深化と確立～減災の扉の鍵を提供するものとして] [基盤研究(C): 課題番号17K01222 災害被災地域における産業復興に関する地理学的研究]